

令和 8 年 3 月期版

ディスクロージャー誌 2026

鹿本農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A鹿本は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者の皆様へ分かり易くまとめた「ディスクロージャー誌 2 0 2 6」(注)を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 7 月 鹿本農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 5 4 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A鹿本のプロフィール (令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

◇名 称	鹿本農業協同組合	◇組合員数	1 1, 1 2 1 人
◇設 立	平成元年 4 月	◇役 員 数	3 7 人
◇本店所在地	山鹿市鹿央町	◇職 員 数	3 5 1 人
◇出 資 金	4 9 億円	◇支所・事業所数	5 5
◇総 資 産	1, 0 8 9 億円		
◇単体自己資本比率	1 9. 4 7 %		

目 次

あいさつ	3
1. 経営理念	4
2. 経営方針	4
3. 経営管理体制	5
4. 事業の概況（令和7年度）	5
5. 農業振興活動	9
6. 地域貢献情報	9
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	13
9. 主な事業の内容	14
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	18
2. 損益計算書	19
3. 注記表	20
4. 剰余金処分計算書	31
5. 部門別損益計算書	31
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	32
7. 会計監査人の監査	32
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	33
2. 利益総括表	33
3. 資金運用収支の内訳	34
4. 受取・支払利息の増減額	34
III 事業の概況	
1. 信用事業	34
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
（3）内国為替取扱実績	
（4）有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
（5）有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	42
（1）長期共済新契約高・長期共済保有高	
（2）医療系共済の共済金額保有高	
（3）介護系その他の共済の共済金額保有高	
（4）年金共済の年金保有高	
（5）短期共済新契約高	

3. 営農・経済事業実績	4 3
(1) 購買事業	
(2) 販売事業	
(3) 保管事業	
(4) 利用事業	
(5) 加工事業	
(6) 指導事業	
(7) その他事業	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	4 4
2. 貯貸率・貯証率	4 4
3. 職員一人当たり指標	4 4
4. 一店舗当たり指標	4 4
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	4 5
2. 自己資本の充実度に関する事項	4 7
3. 信用リスクに関する事項	4 8
4. 信用リスク削減手法に関する事項	5 5
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	5 6
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	5 6
7. CVAリスクに関する事項	5 6
8. マーケット・リスクに関する事項	5 7
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	5 7
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	5 7
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	5 8
12. 金利リスクに関する事項	5 9
VI 連結情報	
1. グループの概況	6 1
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和7年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金処分計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	6 6
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
【JAの概要】	
1. 機構図	7 0
2. 役員構成（役員一覧）	7 1
3. 組合員数	7 1
4. 組合員組織の状況	7 2
5. 特定信用事業代理業者の状況	7 2
6. 地区一覧	7 2
7. 沿革・あゆみ	7 2
8. 店舗等のご案内	7 3

ご あ い さ つ

吹く風に夏の気配を感じる季節となりました。

組合員の皆様には、平素よりＪＡ事業全般にわたり深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、農業を取り巻く環境は、緊迫の度を増す中東情勢と資源価格の更なる高騰、長期化する生産資材価格の高止まり、地震、豪雨、猛暑などの自然災害や異常気象、米をはじめとする農畜産物の需給・相場の変動など、農業をめぐる情勢は刻々と変化し厳しさを増すものと予想されます。

また、農業従事者の高齢化や離農による担い手不足、耕作放棄地の増加、農地利用効率低下など、生産基盤の脆弱化も深刻な課題となっています。

農政面では、食料安全保障を踏まえた農畜産物の適正価格形成や生産資材高騰対策、担い手確保に向けた取り組みがこれまで以上に重要となっています。

このような中、ＪＡ鹿本では、園芸部会を中心に、鹿本地域のスイカ産地維持・発展を目指す「スイカ産地守るモンプロジェクト」が発足しました。５年後の産地目標を掲げ、ＪＡ地域担い手育成センターを核とした新規就農者の支援や育成体制の強化に取り組むほか、スイカの就農モデルを確立し、安心して就農できる環境整備を進めてまいります。また、「営農・経済事業の成長・効率化プログラム」の導入によりＪＡの経営基盤強化を図るとともに、ひいては持続可能な地域農業の実現に貢献してまいります。

今年度は「ＪＡ活動総合３ヵ年計画」の２年目にあたり、ＪＡの普遍的な目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の達成に向け、継続して取り組んでまいります。

これからも、営農とくらしが安心して継続できるよう、役職員一丸となり事業を進めてまいりますので、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

鹿本農業協同組合

1. 経営理念

〔基本理念〕

J A鹿本は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J A鹿本は、人を大切にします。
- ◇ J A鹿本は、自然を大切にします。
- ◇ J A鹿本は、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A鹿本は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇ 自分の仕事に責任と誇りを持ち、組合員の信頼に応えます。
- ◇ 豊かな創造性を発揮し、新しい時代に挑戦します。
- ◇ 組合員・利用者への満足度向上をめざし、質の高いサービスを提供します。
- ◇ 互いに発言・提案し、協調と活気ある職場を作ります。
- ◇ 農業とふるさとを愛し、地域社会に貢献します。

2. 経営方針

これまでも、これからも、地域とともに

J A鹿本は、総合事業を展開します。

◇ 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への取り組み

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、産地力の強化と有利販売による単価アップに取り組みます。また、生産資材の価格低減対策と担い手農家・農業生産法人の営農支援に取り組みます。

◇ 「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、旅行、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼としての役割を発揮します。

◇ 健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

◇ 営農・経済事業部門

担い手経営体に出向く体制を整備し、担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し、担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに地域内消費者を中心とした加工・小売業者への販売など直接販売の拡大と農畜産物の高付加価値化、低コスト商品の普及拡大により所得増大に取り組み、併せて省力化資材の提案を行い、農業生産の拡大を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なＪＡバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるＪＡを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

ＪＡ共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま、農業」の総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 NO.1 をめざします。

３．経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．事業の概況（令和 7 年度）

（１）当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少・組合員の高齢化に伴う耕作面積の減少など生産基盤の弱体化に直面しています。また、気候変動の影響による温暖化や大雨など自然災害が頻発し、さらには生産資材においても価格の上昇・高止まりが続くなど、非常に厳しい状況が続いています。

このような経済環境の中、営農事業では消費地との情報共有による有利販売、「ファーマーズマーケット夢大地館」を核とした「夢大地かもと」ブランドの更なるアピールと販路拡大に努めました。また、購買事業では昨年同様の生産資材等利用拡大奨励対策を実施し、信用・共済事業では投資信託などによる資産形成及びネットバンク・アプリやＷｅｂマイページによる非対面取引の普及・拡大などを通じて、組合の普遍目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け取り組みました。

また、初年度となるＪＡ活動総合 3 カ年計画の具体的展開方策は概ね達成することが出来ました。

各事業活動の成果としては事業利益 2 億 20 百万円（前年比 112.4%）、経常利益 3 億 68 百万円（前年比 102.1%）、当期剰余金 2 億 15 百万円（前年比 93.8%）となりました。

令和 7 年度の事業運営にご指導・ご協力頂きましたことに深く感謝申し上げます。

主な事業の実績は次のとおりです。

① 指導事業

生産基盤の維持・拡大対策については、外国人技能実習生制度・特定技能外国人制度の活用を要望される農家に対して説明等を行い、制度の理解促進に努めました。また、受入れ農家の定期巡回等を実施し、技能実習が円滑に行われるようサポートに取り組みました。

農福連携については、推進により農業分野における新たな働き手の確保と障害者等の就労・社会参画への機会創出を支援しました。

担い手と連携した地域農業の振興に向けては、重油セーフティネット構築事業等価格補填対策の活用、各種補助事業の取り組みなどにより生産資材コスト低減及び生産力の強化に努めました。集落営農組織については、各種研修会や経営実態調査等の実施により、インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応と経営概況の把握及び分析に取り組みました。また、D X（デジタルトランスフォーメーション）の一環として、J A コネクトを一部の部会でモデル的に導入し、情報提供の迅速化を図りました。

農産部門については、「夢大地かもと」産米のブランド力確立に向け良食味・良品質米生産に取り組みました。

主食用米の作柄は、収穫前9月中下旬ごろに病虫害の被害が見られたものの、収量に影響もなく、また天候にも恵まれ多収となり、熊本県北産米の作況単収指数は108の「良」となりました。また、水田フル活用を図り農家所得の向上を目標に、麦・大豆・飼料用米等の戦略作物の生産拡大と直接支払交付金の最大化に向け高品質・高収量を目指した栽培管理に取り組みました。

畜産については、飼料価格高騰による危機的な経営状況に対し、各種補助事業等の有効活用に取り組み経営安定に努めました。

園芸部門については、主力である春夏瓜類から秋冬瓜類まで期間を通した難病害「瓜類退緑黄化病」撲滅に向け隣接地域J Aと一体となった取り組み強化を行いましたが大玉西瓜で

は発生度合いが昨年より増加し、さらに天候等の影響により生産量は減少しました。また、抑制アールスメロンでは、本年より耐病性品種アポロンの本格的生産・出荷に取り組み作付け面積で1,433 aと前年から大幅な増加となりました。

花卉については、「花き日持ち品質管理認証制度」に継続して取り組み、消費地での日持ち向上に部会全体で取り組みました。

果樹については、表年の影響で露地みかんの出荷量が昨年を上回りました。生産対策として、栽培検討会や摘果・マルチ被覆の巡回及び夏場の高温対策など品質向上に取り組みました。中晩柑では引き続きモデル園を各地区に設置し、品質の統一を図る指導を行いました。落葉果樹では、共販量増加に向け、剪定講習会など品目毎に定期検討会を実施した結果、特に主品目である栗においては前年比182%となりました。

② 販売事業

〈農 産〉

主食用米については、6月以降、政府備蓄米の流通が進んだ影響により米価格は下落に転じました。一方で、備蓄米の流通量減少や、消費拡大を背景に米価格は上昇に転じるなど過去最高値となりました。このような中、令和7年産米については、概算金を過去最高の水準で設定し集荷運動に取り組みました。

麦については、平年と比べ稈長がやや長く、穂長はやや短い傾向でしたが、千粒重はやや重く穂数が多かったため収量増となりました。

農産販売実績 22 億 43 百万円（計画比 160.2%）

主食用米出荷俵数 54,103 俵（計画比 90.1%）

〈畜産〉

肉用牛については、飼料・素牛価格の高騰及び高止まりや、消費の低迷により厳しい生産環境が続きました。また、生乳については、生産頭数は減少したものの、価格の見直しにより計画対比増となりました。養豚については、新規での販売に取り組むことができました。

畜産販売実績 9 億 79 百万（計画比 114.8%）

〈園芸・果樹・特産花卉〉

本年は、生産・消費動向が大きく変化する中、消費地（市場）・産地との情報交換を行い安定した供給体制で消費者に支援される「夢大地かもと」ブランドの確立と販路拡大に努めました。

主要品目の瓜類については、担い手不足や作付面積の減少、天候等で出荷数量は減少したものの販売単価は過去最高となりました。

常緑果樹については、作付面積の減少等の影響を受け、収量が減少し単価安となりました。また、デコポンについても合格率の低下により、厳しい状況となりました。

落葉果樹の、主要品目である栗においては、生育の遅れと物価高の影響を受け単価安となりました。

特販部門については、瓜類や野菜類の取り扱いとインショップの売上が減少したことから全体としては減収となりました。

夢大地館については、JA鹿本の直売所として16年目を迎え、売上高は前年並みで推移しましたが、高齢化等により出荷会員の減少など厳しい状況の中、地域の拠点として魅力ある店舗作りに努め、地産地消の推進と地域振興により販売力の強化に努めました。また、イベントや宣伝、西瓜販売会など積極的な活動に取り組み販売促進を図りました。

園芸果樹・特産花卉販売実績 70 億 45 百万円（計画比 95.1%）

FM夢大地館売上高 16 億 22 百万円（計画比 99.1%）

販売事業として6年ぶりに販売高100億円を突破し、販売高合計102億67百万円（計画比106.3%）となりました。

③ 購買事業

〈生産資材〉

生産資材部門については、依然として生産資材が高止まりしている中、予約注文の徹底を図り予約購買を中心とした各種奨励対策の充実や低コスト肥料等の導入により、農業者の所得増大に向けての対策に取り組みました。

具体的には、生産資材等利用拡大奨励金として「専業的大型農家対策」「生産資材利用拡大対策」「おすすめ農薬奨励」「営農用A重油早期引取・A重油担い手対策」等の対策を実施しました。また、前年に引き続き、「予約購買による生産資材等予約値引対策」「各種おすすめ農薬対策」「農業用被覆資材高騰特別追加対策」も実施し、利用者の皆様に総額1億69百万円を還元することができました。

供給高については、農業従事者の減少に加え高齢化する中、経営面積の減少など厳しい環境に加え燃料の暫定税率廃止により供給高は減少しましたが、農業機械、自動車の更新が順調に伸び、供給実績 57 億 99 百万円（計画比 104.7%）となりました。

〈生活物資〉

生活物資部門については、地域の過疎化や高齢化に伴い生活様式が変化する中、消費者の関心が高い、安全・安心かつ新鮮な食料品や健康エコ関連商品の提供など、信頼される生活物資の供給に取り組みました。

生活用品については、「健康ふれあい体感館」を実施し、利用者に健康とふれあいの場所を提供しました。また建物では新築を始め、リフォーム工事等順調に進捗しました。しかし、店舗事業では食料品等の価格上昇により客数が減少したため、生活物資供給実績は 16 億 22 百万円（計画比 97.5%）となりました。

購買事業全体の供給高では 74 億 21 百万円（計画比 103.0%）の実績となりました。

生活指導においては、各地区の女性部が中心となり、子どもたちへの食農教育・学習会を開催し、次世代人材の育成に努めました。併せて助け合い活動（高齢者福祉）、健康管理及び健康診断受診率の向上にも取り組みました。

また、本年度から新たに廃食用油回収リサイクルプロジェクトを開始し、SDGs で掲げる環境への配慮に関する取り組みの一つとして活動を行いました。

④ 信用事業

日銀による金融緩和政策が終了し、「金利のある世界」への転換が図られる中、総合事業力の発揮による利用者基盤の拡充と再構築に取り組みました。

貯金においては、年金・相続・税務などの相談機会の拡充に加え、利用者の関心が高い投資信託を基軸とした資産形成部門において、普及活動および人材育成を行いました。また、貯金獲得競争が激化する中、「集める貯金」の実践等により貯金の平均残高については 955 億 28 百万円（計画比 100.2%）の実績となりました。

貸出金においては、農業・地域の成長支援に向け、融資専任担当者を中心とした訪問活動を通じ、農業・生活資金の普及拡大に努めました。また、ネットローン等の非対面取引の定着により、新規実行額は増加となり平均残高 234 億 74 百万円（計画比 100.3%）と計画を上回る実績となりました。

⑤ 共済事業

組合員・利用者に寄り添い、さらなる安心と満足の提供に向け、LA（ライフアドバイザー）を中心に 3Q 活動を基軸とした訪問活動を実施し、「加入内容の説明」「保障点検」及び「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障の提案に取り組みしました。

損害調査においては、自動車事故発生時、速やかな現場急行を実施し迅速かつ正確な対応を心がけ利用者の不安解消と満足度向上を図りました。

推進総合実績は、LA を中心とした早期の取組みにより 1,070 万ポイント（計画比 109.2%）と計画を上回る実績となりました。

5. 農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳・残留農薬分析の徹底
- ・くまもとグリーン農業（エコファーマー）継続

◇担い手・新規就農者への支援

- ・新規就農者育成及び支援

◇食育の取り組み

- ・こども農業体験（稲作、西瓜他）
- ・ちゃぐりんを活用した食育活動
- ・キッズ農園で収穫した食材を「子ども食堂」へ提供

6. 地域貢献情報

当ＪＡは、安全で安心な農産物の提供や地域における豊かな自然環境を未来に残していく農業の振興を目指すとともに地域社会への貢献を社会的使命としてとらえ、くらしの活動による食育教育活動や健康づくり、環境保全活動として行う全役職員での清掃活動、地区だより（ＪＡの情報発信）の発行、献血運動や各種募金活動など様々な活動を通じ地域に愛されるＪＡをめざし取り組んでいます。

また、社会的責任を果たすために、役職員の責任ある行動を基本に自主点検を実施し、コンプライアンスの醸成やコンプライアンス重視の職場風土づくりに努めています。

- ・不要農薬の回収、使用済み農薬容器回収、農業用廃ビニール・ポリ回収を行い、リサイクルに努めています。
- ・再生可能エネルギーの活用として２か所に太陽光発電施設を設置しています。
- ・女性部によるサークル活動や教養講座を開催し文化活動を行っています。
- ・直売所〔ファーマーズマーケット〕で安全安心な新鮮農産物を供給しています。
- ・地域のイベントに積極的に参加しています。

☆地域からの資金調達状況 937 億 35 百万円

（組合員 777 億 35 百万円・その他 159 億 99 百万円）

☆地域への資金供給状況 236 億 47 百万円

（組合員 175 億 95 百万円・その他 60 億 51 百万円）

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、理事会で決定した余裕金運用方針に基づき、関係法令、定款及び余裕金運用規程の定めを遵守し、かつ、経済金融等の諸情勢の的確な把握分析と資産負債の総合管理における期間マッチングに基づき、安全性・流動性を重視しつつ中長期的に収支の確保に努めます。

有価証券の運用にあたっては、安定収益を確保するための基本ポートフォリオの構築を目的とした運用を基本とし、短期間の回転売買および投機的な取引は行いません。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

その対策として、事務手続等を整備するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアル等を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所・各事業所にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口：JA本支所または金融共済部（電話 0968-41-5131）

【月～金 8時30分～17時】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

熊本県弁護士会紛争解決センター（電話：096-325-0913）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3851-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）、①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。

なお、熊本県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。くか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和８年３月末における自己資本比率は、19.47%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の出資金によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	鹿本農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,924 百万円（前年度 5,000 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、農協、信連、農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

貯金の種類	期 間	預入金額	特 徴
大口定期貯金	1ヶ月以上10年以内	1千万円以上	預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回り
スーパー定期	1ヶ月以上10年以内	1円以上	預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回り
期日指定定期	1年以上 3年以下	1円以上 300万円未満	最長預入期間3年、据置期間1年経過後、満期日設定ができ元金支払が行えます。1年複利です。
据置定期	6ヶ月以上5年以内	1万円以上 1千万円未満	6ヶ月の据置期間経過後いつでも一部支払と解約を行えます。6ヶ月複利です。
変動金利定期	1年・2年・3年	1円以上	6ヵ月ごとに適用利率が変動します。（単利と複利）
定期積金	6ヶ月以上10年以下	1千円以上	毎月の積立額、期間など目標に合わせて決定できます。
通知貯金	7日間据置	5万円以上	運用方法が決まるまで一時的に預ける時など利用されます。
積立式 定期貯金	満期型・年金型 エンドレス型	1円以上	一定額の元金を定期貯金に積み立てます。
普通貯金		1円単位	公共料金の自動支払、クレジットの引落などの決済手段、給与・年金などの受取口座に利用されます。
当座貯金		1円単位	企業等の決済口座として利用されます。

② 貸出業務

農業専門金融機関として、組合員・営農集落組織の農業振興を図るための農業関連資金の融資を行っております。

また、地域金融機関として、地域住民の皆様暮らしに必要な資金や、地方公共団体、地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展に貢献しております。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の受託貸付業務も取り扱っています。

資金名	期間	貸出金額	貸出使途
農機ハウスローン	7年以内	1,000万円以内	農機具・資材購入等としてご利用できます。
カードローン	1年	500万円以内	生活資金等にご利用できます。
フリーローン	10年以内	1,000万円以内	生活資金等にご利用できます。
住宅ローン	50年以内	20,000万円以内	住宅新築・購入資金等としてご利用できます。
リフォームローン	20年以内	1,500万円以内	住宅増改築・宅地内の造園等資金にご利用できます。
マイカーローン	15年以内	1,000万円以内	自家用自動車等購入資金としてご利用できます。
教育ローン	16年10ヶ月以内	1,000万円以内	御子弟の入学金・授業料等の学資資金にご利用できます。
制度資金			農業施設資金・運転資金にご利用できます。
その他資金			生活資金・事業資金等ご相談に応じて貸出します。

③ 為替業務

全国の農協・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各種店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも送金が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

④ その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）及び投資信託の窓口販売や、i D e C o（個人型確定拠出年金）の取り扱い、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種 類	特 徴
自動支払	電気料などの公共料金や各種クレジット等の支払などに利用できます。
年金自動受取	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的に口座に振り込まれます。
給与振込	事務の軽減が図られ、安全確実です。
キャッシュカードサービス	ＪＡはもちろん全国の銀行・信用金庫などのＣＤ・ＡＴＭ機で利用できます。
ＪＡネットバンクサービス	事前にお申し込みいただいた、ご利用口座の残高、入出金の明細照会また、ご利用口座から、当ＪＡを含む全国のＪＡ本店および他行の国内本支店への振込・振替がご利用いただけます。

【共済事業】

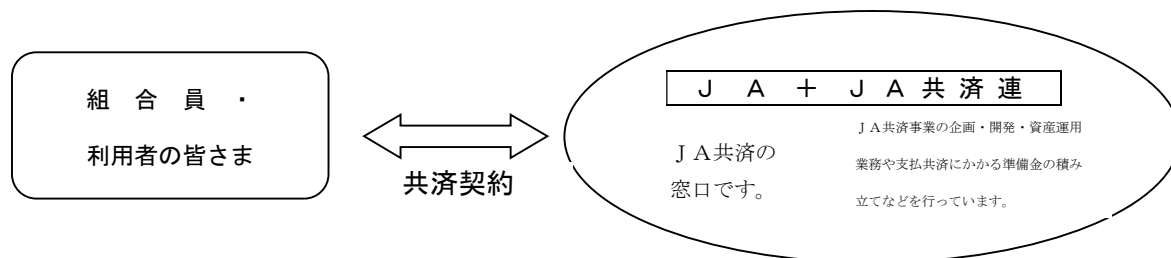
共済事業は、相互扶助（助け合い）の事業理念に基づき、ＪＡとＪＡ共済連が一体的な事業運営を行うことによって、組合員・利用者の皆さまの生活を取り巻くさまざまなリスクに備える「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」を提供しています。

共 済 商 品 一 覧

商 品 名	特 徴
終 身 共 済	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方へ生涯にわたって万一の保障を確保できます。
養老生命共済	貯蓄しながら、万一のときにも備えたい方へ貯蓄しながら備えられる万一の保障です。
定期生命共済	一定期間、しっかりと万一のときに備えたい方へお手頃な共済掛金で、ライフプランに合わせて必要な期間が選べます。
定期生命共済 (通減期間設定型)	お手軽な共済金でライフステージに応じた万一保障を準備したい方へライフステージに応じて保障金額を減減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な補償を準備できます。
医 療 共 済	病気やケガに備える医療保障がほしい方へ日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。
が ん 共 済	がん到手厚く備えたい方へ上皮がんを含む様々ながんや脳腫瘍の診断時や再発時、入院・手術等を幅広く保障します。
特 定 重 度 疾 病 共 済	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方へ３大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
生活障害共済	身体に傷害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方へ公的制度である身体障害者手帳制度と連動したわかりやすい保障です。
介 護 共 済	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方へ生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
認知症共済	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方へ認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（ＭＣＩ）まで幅広く保障します。
予定利率変動型 年 金 共 済	老後の生活資金の準備を始めたい方へ毎年（毎月）の共済掛金で老後の生活資金が積立感覚で準備できます。また、年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。
こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方へ学資金のお受け取りは、中学・高校・大学プランからお選びいただけます。又、高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金準備できます。
建物更生命共済	火災や台風だけでなく、地震にも、ケガにも、しっかり備えられる建物や家財の保障です。
自動車共済	不慮の自動車事故に備えて、お車の事故による賠償やケガ、修理に備える保障です。
自賠責共済	ハンドルを握る人には欠かせない、車（原付・二輪含む）の保障です。
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障いたします。
農業者賠償 責 任 共 済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障いたします。

◇J A共済の仕組み

J A共済は、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した総合保障活動を行っています。



〔営農・経済事業〕

◇購買事業

営農センター(生産資材店舗)では、米や野菜等を生産している農家を主体として、農産物の種子、苗、肥料、農薬、農具、生産資材及び生活物資等を取り揃えています。

主な取扱商品

肥料・農薬・種子・ハウス資材・出荷ダンボール等の園芸資材、ハウス暖房用の重油、農業用機械等の生産資材、食料品・生活必需品・安全安心な食材の宅配、車の燃料、家庭ガス、住宅・納屋等の新築・改築、家族・団体旅行の企画提案・J R券・航空券等を取り扱っています。

〈生産資材事業〉

肥料・農薬・生産資材・農機具の相談・対応・予約・注文

自動車事業・石油(J A-S S)事業・燃料事業

〈生活関連事業〉

ガス事業・Aコープマーク品の共同購入・食材宅配事業・店舗事業(食菜館・Yショップ等)・農産物直売所・生活用品事業・建物及び付帯事業・観光事業(旅行センター)・文化活動・健康管理活動・高齢者福祉活動

◇販売事業

管内各生産組織で産みだされた農畜産物を産地から、『夢大地かもと』のJ A鹿本統一ブランド名で全国消費地へ発信しております。

「安全・安心」を基本とし、消費者に信頼される商品の供給、「地産地消」の取り組みとして地元での販売促進会を開催するとともに出身者の方への『ふるさと宅配便』をご利用いただいています。

管内にファーマーズマーケット夢大地館(農畜産物直売所)を設け、安全・安心・新鮮をモットーに農畜産物の直売を行い地産地消の推進と共に、生産者と消費者のふれあいの場としてご利用頂いております。

ファーマーズマーケット夢大地館 問い合わせ先 0968-42-0141

◇営農指導事業

J A事業の中心的な位置付けを持つ事業で、組合員農家に対し、定期的な講習会や指導員による巡回指導を通じて生産技術向上と収入安定を図り、併せて経営の指導に当たっています。

また各部会で、消費者ニーズに即した「安全・安心」な農産物を供給できる生産体制の普及拡大を目指しています。

さらに青色申告会を組織し、基礎資料による会員の適正な税務申告と経営の改善を図っています。

管内の担い手となり得る農業経営者の育成のため、新規就農支援施設「J A鹿本地域担い手育成センター」を設立し、就農育成・支援に取り組んでいます。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年3月末現在で4,861億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

資 産 の 部	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
1. 信用事業資産	91,985,200	89,184,239
(1) 現 金	665,124	409,018
(2) 預 金	57,782,321	56,449,538
系統預金	57,354,134	56,169,247
系統外預金	428,186	280,291
(3) 有価証券	10,270,896	8,521,922
(4) 貸出金	23,202,654	23,647,173
(5) その他の信用事業資産	123,727	199,967
未収収益	113,532	184,399
その他の資産	10,194	15,568
(6) 貸倒引当金	△ 59,523	△ 43,380
2. 共済事業資産	14,011	25,377
(1) その他の共済事業資産	14,011	25,377
3. 経済事業資産	3,234,300	4,205,158
(1) 経済事業未収金	1,616,952	1,573,529
(2) 経済受託債権	506,968	1,501,797
(3) 棚卸資産	771,912	772,041
購買品	729,300	722,133
その他の棚卸資産	42,611	49,907
(4) その他の経済事業資産	354,526	378,300
(5) 貸倒引当金	△ 16,059	△ 20,509
4. 雑 資 産	429,223	464,699
5. 固定資産	7,020,065	6,847,755
(1) 有形固定資産	6,996,239	6,826,740
建物	8,165,779	8,197,588
構築物	1,154,014	1,151,149
機械装置	2,746,013	2,736,498
土地	4,813,350	4,783,549
その他の有形固定資産	727,672	740,937
減価償却累計額	△ 10,610,590	△ 10,782,983
(2) 無形固定資産	23,826	21,014
6. 外部出資	7,893,370	7,893,840
7. 繰延税金資産	316,606	316,628
資 産 合 計	110,892,778	108,937,699

負債及び純資産の部	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
1. 信用事業負債	95,475,812	94,129,219
(1) 貯 金	95,116,723	93,735,065
(2) 借 入 金	8,418	2,063
(3) その他の信用事業負債	350,671	392,090
未払費用	41,716	91,949
その他の負債	308,954	300,141
2. 共済事業負債	375,960	379,162
(1) 共済資金	197,163	199,758
(2) 未経過共済付加収入	176,745	178,450
(3) 共済未払費用	2,051	953
3. 経済事業負債	1,294,169	1,279,574
(1) 経済事業未払金	827,286	790,667
(2) 経済受託債務	398,961	388,129
(3) その他の経済事業負債	67,921	100,777
4. 雑 負 債	505,791	518,406
(1) 未払法人税等	26,000	40,000
(2) その他の負債	479,791	478,406
5. 諸引当金	894,798	886,485
(1) 賞与引当金	284,260	282,663
(2) 退職給付引当金	524,859	504,476
(3) 役員退職慰労引当金	85,678	99,345
6. 再評価に係る繰延税金負債	729,566	724,098
負 債 合 計	99,276,098	97,916,946
1. 組合員資本	11,018,553	11,067,454
(1) 出資金	5,000,926	4,924,565
(2) 利益剰余金	6,116,107	6,222,718
利益準備金	2,630,000	2,680,000
その他利益剰余金	3,486,107	3,542,718
任意積立金	2,570,000	2,568,002
当期末処分剰余金	916,107	974,716
(うち当期剰余金)	(229,747)	(215,609)
(3) 処分未済持分	△ 98,480	△ 79,829
2. 評価・換算差額等	598,126	△ 46,701
(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,243,013	△ 1,874,042
(2) 土地再評価差額金	1,841,140	1,827,340
純資産の部合計	11,616,679	11,020,752
負債及び純資産の部合計	110,892,778	108,937,699

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1. 事業総利益	2,821,491	2,793,083	(1) その他事業収益	663,287	651,041
事業収益	10,146,044	10,208,285	(2) その他事業費用	498,533	481,085
事業費用	7,324,553	7,415,201	その他事業総利益	164,753	169,956
(1) 信用事業収益	818,096	1,004,819	(1) 指導事業収入	155,933	28,946
資金運用収益	752,019	942,768	(2) 指導事業支出	178,666	47,677
(うち預金利息)	(394,971)	(514,185)	指導事業収支差額	△ 22,673	△ 18,731
(うち有価証券利息)	(122,053)	(120,465)	2. 事業管理費	2,625,655	2,572,936
(うち貸出金利息)	(234,984)	(308,108)	(1) 人件費	2,136,868	2,075,867
(うちその他受入利息)	(10)	(9)	(2) 業務費	122,670	129,037
役務取引等収益	44,240	44,591	(3) 諸税負担金	82,006	85,164
その他経常収益	21,836	17,458	(4) 施設費	279,140	277,127
(2) 信用事業費用	175,517	374,421	(5) その他事業管理費	4,968	5,738
資金調達費用	61,874	202,827	事業利益	195,835	220,147
(うち貯金利息)	(61,631)	(202,316)	3. 事業外収益	229,443	220,395
(うち給付補填備金繰入)	(46)	(261)	(1) 受取出資配当	100,942	101,442
(うち借入金利息)	(27)	(14)	(2) 賃貸料	95,694	93,347
(うちその他支払利息)	(169)	(235)	(3) 雑収入	32,806	25,605
役務取引等費用	12,288	12,255	4. 事業外費用	64,886	72,508
その他経常費用	101,354	159,338	(1) 寄付金	322	337
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 52,027	△ 15,620	(2) 賃貸等費用	50,229	56,257
信用事業総利益	642,578	630,397	(3) 雑損失	14,334	15,914
(1) 共済事業収益	706,368	727,362	経常利益	360,393	368,034
(2) 共済事業費用	38,743	41,094	5. 特別利益	26,835	7,606
共済事業総利益	667,624	686,268	(1) 固定資産処分益	299	7,606
(1) 購買事業収益	7,079,148	7,081,541	(2) 一般補助金	26,535	0
(2) 購買事業費用	6,087,693	6,135,174	6. 特別損失	128,327	106,999
購買事業総利益	991,455	946,366	(1) 固定資産処分損	204	2,264
(1) 販売事業収益	286,668	278,788	(2) 固定資産圧縮損	26,535	0
(2) 販売事業費用	73,544	72,466	(3) 減損損失	10,587	104,735
販売事業総利益	213,123	206,322	税引前当期利益	258,901	268,641
(1) 保管事業収益	20,182	25,316	法人税、住民税及び事業税	45,835	58,521
(2) 保管事業費用	14,296	16,625	法人税等調整額	△ 16,681	△ 5,489
保管事業総利益	5,886	8,691	法人税等合計	29,153	53,031
(1) 加工事業収益	282,917	255,040	当期剰余金	229,747	215,609
(2) 加工事業費用	239,595	223,211	当期首繰越剰余金	666,453	743,308
加工事業総利益	43,322	31,829	施設積立金取崩額	—	1,997
(1) 利用事業収益	282,482	314,104	土地再評価差額金取崩額	19,906	13,799
(2) 利用事業費用	167,063	182,120	当期未処分剰余金	916,107	974,716
利用事業総利益	115,419	131,983			

注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券： 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式： 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの： 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等： 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産については、主に移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

- ① 平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しています。
- ② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの（附属設備を除く）は旧定額法を採用しています。
- ③ 平成19年4月1日以降に取得したものは定額法を採用しています。

建物以外

- ① 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しています。
ただし、共同利用施設関係は旧定額法を採用しています。
- ② 平成19年4月1日以降に取得したものは定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュ・フローによる今後の回収見込み額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ その他の事業

上記記載の事業のほか、加工事業等を行っており、それぞれ履行義務は、販売品の引渡し及びサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 316,628,068 円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積り額については、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 104,735,499 円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として算定しており、経営計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国（又は県市）の補助金等の受入により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、6,001,210,334 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,696,331,731 円・構築物 167,793,769 円・機械装置 3,096,014,711 円

車輛運搬具 3,001,248 円・器具備品 37,814,875 円・無形固定資産 254,000 円

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期預金 6,000,000,000 円（農林中央金庫為替担保）

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 20,482,789 円

子会社等に対する金銭債務の総額 252,693,493 円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 112,463,109 円

5. 農協法等開示債権の額

債権のうち、農協法等開示債権の総額は、192,421,684 円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 50,477,002 円

危険債権額 141,944,682 円

三月以上延滞債権額 0 円

貸出条件緩和債権額 0 円

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く)

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く)

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日：平成11年3月31日
- ・再評価の方法：地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に基づく再評価
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額：981,042,658円

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引額

子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	331,458,143円
うち事業取引高	269,003,133円
うち事業取引以外の取引高	62,455,010円
(2) 子会社等との取引による費用総額	701,050円
うち事業取引高	91,050円
うち事業取引以外の取引高	610,000円

2. 減損損失を認識した資産の概要等

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、信用共済事業については支所ごとに、経済事業については、管理会計上の区分を基本とした施設店舗ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、共用資産として認識しているものは次のとおりです。

(JA全体にかかる共用資産)

〔 本所事務所・農機センター・選果場・集荷所・製茶工場・筍缶詰工場・ライス加工工場
カントリー等 〕

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
岳間購買	営業用店舗	建物・機械装置・器具備品	
鹿北営農センター	営業用店舗	建物・器具備品	
内田購買	営業用店舗	土地	
鹿本町支所	営業用店舗	土地・建物	
南島給油所	営業用店舗	建物・機械装置	
鹿北給油所	営業用店舗	建物	
鹿本町給油所	営業用店舗	建物	
燃油配送センター	営業用店舗	土地・機械装置	
北部車輛センター	営業用店舗	機械装置・器具備品・無形固定資産	
南部車輛センター	営業用店舗	器具備品・無形固定資産	
鹿央集荷所	賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産
夢さくら	遊休資産	土地・建物	業務外固定資産
配送センター	遊休資産	土地・建物・構築物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

岳間購買・鹿北営農センター・内田購買・鹿本町支所・南島給油所・鹿北給油所・鹿本町給油所・燃油配送センター・北部車輛センター・南部車輛センターについては、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

鹿中央集荷所については、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

夢さくらは遊休資産とされ早期処分対象であること、また配送センターについては移設の計画があり、遊休資産と認識されることから、帳簿価額を処分可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	金 額	内 訳
岳間購買	1,214,241円	建物373,223円・機械装置838,645円・器具備品2,373円
鹿北営農センター	103,091円	建物26,909円・器具備品76,182円
内田購買	1,887,425円	土地1,887,425円
鹿本町支所	14,549,968円	土地11,261,416円・建物3,288,552円
南島給油所	9,973,223円	建物961,766円・機械装置9,011,457円
鹿北給油所	1,544,510円	建物1,544,510円
鹿本町給油所	2,038,598円	建物2,038,598円
燃油配送センター	26,366,638円	土地8,793,825円・機械装置17,572,813円
北部車輛センター	7,912,016円	機械装置5,824,703円・器具備品1,953,146円・無形固定資産134,167円
南部車輛センター	1,061,516円	器具備品927,349円・無形固定資産134,167円
鹿中央集荷所	6,752,010円	建物6,752,010円
夢さくら	606,241円	土地409,592円・建物196,649円
配送センター	30,726,022円	土地27,913,892円・建物2,811,460円・構築物670円
合 計	104,735,499円	土地50,266,150円・建物17,993,677円・構築物670円・ 機械装置33,247,618円・器具備品2,959,050円・ 無形固定資産268,334円

(4) 回収可能価額の算出方法

岳間購買・鹿北営農センター・内田購買・鹿本町支所・南島給油所・鹿北給油所・鹿本町給油所・北部車輛センター・南部車輛センター・夢さくら・配送センターの固定資産の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額又は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

燃油配送センター及び鹿中央集荷所の固定資産の回収可能額は、使用価値を採用しており、適用した割引率は3%です。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、与信先の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

当事業年度末における貸出金のうち、13.6%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金、転貸資金等として借り入れた、農林中央金庫からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が142,036千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(単位：円)

	貸借対照表 計上額(①)	時価(②)	差額(②－①)
預金	56,449,538,869	56,323,819,143	△ 125,719,726
有価証券	8,521,922,000	8,528,280,000	6,358,000
満期保有目的の債券	1,199,892,000	1,206,250,000	6,358,000
その他有価証券	7,322,030,000	7,322,030,000	0
貸出金	23,647,173,025	—	—
貸倒引当金(※1)	△ 43,380,603	—	—
貸倒引当金控除後	23,603,792,422	23,278,344,589	△ 325,447,833
経済事業未収金	1,573,529,604	—	—
貸倒引当金(※2)	△ 20,509,138	—	—
貸倒引当金控除後	1,553,020,466	1,553,020,466	0
資産計	90,128,273,757	89,683,464,198	△ 444,809,559
貯金	93,735,065,325	93,192,913,972	△ 542,151,353
借入金	2,063,382	2,051,849	△ 11,533
経済事業未払金	790,667,187	790,667,187	0
負債計	94,527,795,894	93,985,633,008	△ 542,162,886

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,893,840,001
合 計	7,893,840,001

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	56,449,538	—	—	—	—	—
有価証券	1,300,000	200,000	200,000	600,000	600,000	7,200,000
満期保有目的の債券	500,000	—	200,000	200,000	300,000	—
その他有価証券の うち満期があるもの	800,000	200,000	—	400,000	300,000	7,200,000
貸出金(*1,2)	2,298,694	1,336,409	1,253,224	1,097,842	968,280	16,559,527
経済事業未収金(*3)	1,541,464	—	—	—	—	—
合 計	61,589,696	1,536,409	1,453,224	1,697,842	1,568,280	23,759,527

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 405,283 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 133,194 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 32,065 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	80,964,926	4,337,251	4,668,526	1,643,205	1,484,749	636,406
借入金	2,063	—	—	—	—	—
合 計	80,966,989	4,337,251	4,668,526	1,643,205	1,484,749	636,406

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額①	時価②	差額 (②－①)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	地方債	700,228,001	707,470,000	7,241,999
	小 計	700,228,001	707,470,000	7,241,999
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社 債	499,663,999	498,780,000	△883,999
	小 計	499,663,999	498,780,000	△883,999
合 計		1,199,892,000	1,206,250,000	6,358,000

② その他の有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額①	取得原価又は 償却原価②	差額 (①－②)
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	地方債	300,790,000	300,000,000	790,000
	社 債	403,280,000	401,695,234	1,584,766
	小 計	704,070,000	701,695,234	2,374,766
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え ないもの	国 債	3,643,770,000	4,993,216,582	△1,349,446,582
	地方債	391,890,000	401,160,215	△9,270,215
	社 債	2,582,300,000	3,100,000,000	△517,700,000
	小 計	6,617,960,000	8,494,376,797	△1,876,416,797
合 計		7,322,030,000	9,196,072,031	△1,874,042,031

なお、上記差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。特定退職金共済制度の積立額は496,350,748円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	835,960,922 円
・勤務費用	28,507,569 円
・利息費用	13,291,778 円
・数理計算上の差異の発生額	△5,387,994 円
・退職給付の支払額	△43,403,252 円
②期末における退職給付債務	828,969,023 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	517,337,076 円
・期待運用収益	5,147,504 円
・数理計算上の差異の発生額	42,794 円
・確定給付型年金制度への拠出金	15,587,950 円
・退職給付の支払額	△19,992,000 円
②期末における年金資産	518,123,324 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	828,969,023 円
②確定給付型年金制度	△518,123,324 円
③未積立退職給付債務	310,845,699 円
④未認識過去勤務費用	70,987,823 円
⑤未認識数理計算上の差異	122,643,110 円
⑥貸借対照表計上額純額	504,476,632 円
⑦退職給付引当金	504,476,632 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	28,507,569 円
②利息費用	13,291,778 円
③期待運用収益	△5,147,504 円
④数理計算上の差異の費用処理額	△8,489,712 円
⑤過去勤務費用の費用処理額	△9,546,102 円
小 計	18,616,029 円
⑥特定退職金共済制度への拠出金	29,279,700 円
合 計	47,895,729 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- | | |
|-------------|--------|
| ① 割引率 | 1.590% |
| ② 長期期待運用収益率 | 0.995% |

9. 特例業務負担金

人件費（うち、福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,007,786円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、164,749,000円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産の内訳は次のとおりです。

【繰延税金資産】

その他有価証券評価差額金	531,853,128 円
減損損失（償却資産）	144,640,248 円
退職給付引当金	143,170,468 円
販売仮受金	101,056,777 円
賞与引当金	80,219,880 円
減損損失（土地）	57,555,316 円
未払費用	30,151,827 円
役員退職慰労引当金	28,194,167 円
販売未払金	20,448,230 円
前払費用	15,609,000 円
利用事業未払金	2,488,248 円
その他	13,819,191 円
繰延税金資産 小計	1,169,206,480 円
評価性引当額	△ 852,578,412 円
繰延税金資産合計	316,628,068 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.67 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.44%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.47%
事業分量配当金等永久に損金に算入された項目	△5.15%
住民税均等割等	2.89%
評価性引当額の増減	2.58%
適用税率の相違による影響	△2.38%
その他	1.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.74%

IX 収益認識に関する注記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
1. 当期末処分剰余金	916,107	974,716
2. 剰余金処分額	172,798	601,878
(1) 利益準備金	50,000	50,000
(2) 任意積立金	—	430,000
(2) 出資配当金	72,798	71,878
(3) 事業分量配当金	50,000	50,000
3. 次期繰越剰余金	743,308	372,837

(注) 1. 出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。
令和6年度 1.5% 令和7年度 1.5 %

2. 任意積立金の内容は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立 目標額	取 崩 基 準	当期末 残高
農業振興積立金	地域農業の振興、販売加工事業等の付加価値創造及び自然災害や経済環境の悪化による農業経営の支援を図る。	5億円	必要な経費が発生した場合に取り崩すものとする。	4億2千万円
信用事業積立金	信用事業における損失に備える	10億円	必要な経費が発生した場合に取り崩すものとする。	0円

3. 事業分量配当金の基準は、次の通りです。
令和6年度 販売手数料に対し26.262%の割合 令和7年度 販売手数料に対し28.217%の割合

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれます。
令和6年度 12,000千円 令和7年度 11,000千円

5. 部門別損益計算書（令和7年度）

(単位:千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	10,366,961	1,004,819	727,362	4,401,454	4,214,248	19,078	
事業費用 ②	7,573,877	374,421	41,094	3,557,174	3,558,485	42,703	
事業総利益 (①－②) ③	2,793,083	630,397	686,268	844,280	655,763	▲ 23,625	
事業管理費 ④	2,572,936	432,797	554,758	802,248	597,882	185,251	
(うち減価償却費) ⑤	189,323	25,684	25,576	93,534	41,176	3,353	
(うち人件費) ⑤'	2,075,867	340,498	463,631	609,663	496,792	165,283	
※うち共通管理費 ⑥		68,975	74,366	122,291	83,148	14,896	▲ 363,676
(うち減価償却費) ⑦		627	676	1,111	756	135	(▲ 3,305)
(うち人件費) ⑦'		34,234	36,909	60,696	41,268	7,393	(▲ 180,500)
事業利益 (③－④) ⑧	220,147	197,600	131,510	42,032	57,881	▲ 208,876	
事業外収益 ⑨	220,395	41,800	45,067	74,111	50,390	9,027	
※うち共通分 ⑩		41,800	45,067	74,111	50,390	9,027	▲ 220,395
事業外費用 ⑪	72,508	13,752	14,826	24,383	16,578	2,969	
※うち共通分 ⑫		13,752	14,826	24,383	16,578	2,969	▲ 72,508
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	368,034	225,648	161,751	91,760	91,693	▲ 202,818	
特別利益 ⑭	7,606	1,442	1,556	2,558	1,739	311	
※うち共通分 ⑮		1,442	1,556	2,558	1,739	311	▲ 7,606
特別損失 ⑯	106,999	20,293	21,880	35,980	24,464	4,382	
※うち共通分 ⑰		20,293	21,880	35,980	24,464	4,382	▲ 106,999
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	268,641	206,797	141,427	58,338	68,968	▲ 206,889	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑲		49,013	51,064	56,868	49,944	▲ 206,889	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	268,641	157,784	90,363	1,470	19,024		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (職員数割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)

3

(2) 営農指導事業 (均等割＋事業総利益割)

2

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	19%	20%	34%	23%	4%	100%
営農指導事業	24%	25%	27%	24%		100%

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 J A の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 8 年 6 月 1 2 日

鹿本農業協同組合

代表理事組合長 西岡 裕治

7. 会計監査人の監査

令和 6 年度及び令和 7 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 3 7 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	10,346,551	10,341,636	10,399,121	10,308,708	10,366,961
信用事業収益	819,504	785,216	766,962	818,096	1,004,819
共済事業収益	772,689	749,536	726,606	706,368	727,362
農業関連事業収益	4,477,458	4,468,897	4,465,868	4,468,824	4,401,454
生活その他事業収益	4,218,798	4,180,593	4,236,542	4,159,487	4,214,248
営農指導事業収入	58,102	157,394	203,143	155,933	19,078
経 常 利 益	452,711	472,254	474,707	360,393	368,034
当期剰余金	158,487	298,492	318,899	229,747	215,609
出資金総額 (出資総口数)	5,220,875 (5,220,875)	5,151,783 (5,151,783)	5,083,514 (5,083,514)	5,000,926 (5,000,926)	4,924,565 (4,924,565)
純資産額	12,590,868	12,333,511	12,205,922	11,616,679	11,020,752
総資産額	120,146,056	111,781,480	112,250,738	110,892,778	108,937,699
貯金等残高	102,136,238	94,010,485	94,341,947	95,116,723	93,735,065
貸出金残高	22,210,968	22,397,363	22,434,715	23,202,654	23,647,173
有価証券残高	10,555,742	10,757,646	10,712,225	10,270,896	8,521,922
剰余金の配当金額	61,127	60,022	74,315	72,798	71,878
出資配当額	61,127	60,022	74,315	72,798	71,878
事業利用分量配当額	—	—	—	50,000	50,000
職 員 数	425	399	384	355	351
単体自己資本比率	17.63%	18.37%	19.50%	19.90%	19.47%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取扱は行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
資金運用収支	690,145	739,941	49,796
役務取引等収支	31,952	32,336	384
その他信用事業収支	△ 79,518	△ 141,880	△ 62,362
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	642,578 (0.699)	630,397 (0.707)	△ 12,181 (0.008)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,107,031 (2.852)	3,144,884 (2.887)	37,853 (0.035)
事業純益	532,606	571,105	38,499
実質事業純益	481,375	571,948	90,573
コア事業純益	481,375	571,948	90,573
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	481,375	571,948	90,573

- (注) 1. 投資信託の保有はありません。

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	93,270,876	752,008	0.806	92,355,610	942,758	1.021
うち預金	59,841,839	394,971	0.660	57,695,658	514,185	0.891
うち有価証券	11,368,505	122,053	1.074	11,185,539	120,465	1.077
うち貸出金	22,060,532	234,984	1.065	23,474,413	308,108	1.313
資金調達勘定	96,259,712	61,704	0.064	95,533,541	202,591	0.212
うち貯金・定期積金	95,646,978	61,677	0.064	95,528,085	202,577	0.212
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	612,734	27	0.004	5,456	14	0.257
総資金利ざや	—	—	0.641	—	—	0.680

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利益分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	6年度増減額 (ローイ)	7年度増減額 (ハーロ)	実 績		
			5年度(イ)	6年度(ロ)	7年度(ハ)
受取利息 (a)	50,593	190,750	701,415	752,008	942,758
うち 預金利息	108,522	119,214	286,449	394,971	514,185
うち 有価証券利息	1,375	△ 1,588	120,678	122,053	120,465
うち 貸出金利息	△ 59,304	73,124	294,288	234,984	308,108
支払利息 (b)	56,860	140,887	4,844	61,704	202,591
うち 貯金・定期積金	56,873	140,900	4,804	61,677	202,577
うち 借入金	△ 13	△ 13	40	27	14
差 引 (a - b)	△ 6,267	49,863	696,571	690,304	740,167

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、中金からの事業利益分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

項 目	令和6年度		令和7年度		増減
流 動 性 貯 金	55,522,872	(58.0)	56,615,881	(59.3)	1,093,009
定 期 性 貯 金	40,105,175	(41.9)	38,892,154	(40.7)	△ 1,213,021
そ の 他 貯 金	18,931	(0.0)	20,050	(0.0)	1,119
計	95,646,978	(100.0)	95,528,085	(100.0)	△ 118,893
譲 渡 性 貯 金	—		—		—
合 計	95,646,978	(100.0)	95,528,085	(100.0)	△ 118,893

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. その他の貯金＝納税準備貯金＋別段貯金

4. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

項 目	令和6年度		令和7年度		増減
定 期 貯 金	39,489,923	(100.0)	37,484,676	(100.0)	△ 2,005,247
うち固定自由金利定期	39,473,025	(100.0)	37,467,760	(100.0)	△ 2,005,265
うち変動自由金利定期	16,898	(0.0)	16,916	(0.0)	18

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

項 目	令和6年度	令和7年度	増減
手 形 貸 付	53,567	213,516	159,949
証 書 貸 付	19,027,371	18,920,557	△ 106,814
当 座 貸 越	400,742	382,391	△ 18,351
購 買 貸 越	11,431	9,948	△ 1,483
合 計	22,060,532	23,474,413	1,413,881

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度	増減
固 定 金 利 貸 出	13,446,867 (58.0)	12,794,319 (54.1)	△ 652,548
変 動 金 利 貸 出	9,755,787 (42.0)	10,852,854 (45.9)	1,097,067
合 計	23,202,654 (100.0)	23,647,173 (100.0)	444,519

(注) ()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	令和6年度	令和7年度
貯金・定期積金等	141,856	133,947
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	9,614	7,603
その他担保物	547,359	519,539
小 計	698,829	661,089
農業信用基金協会保証	16,385,541	16,565,022
その他保証	438,250	613,233
小 計	16,823,791	17,178,255
信 用	5,680,034	5,807,829
合 計	23,202,654	23,647,173

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	令和6年度	令和7年度
貯金・定期積金等	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	—	—
その他担保物	—	—
小 計	—	—
信 用	—	—
合 計	—	—

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

項 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設 備 資 金	16,494,717	71.1	17,215,541	72.8
運 転 資 金	6,707,937	28.9	6,431,632	27.2
合 計	23,202,654	100.0	23,647,173	100.0

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

項 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
農 業	3,173	13.7	3,214	13.6
林 業	9	0.0	9	0.0
水 産 業	0	0.0	0	0.0
製 造 業	1,788	7.7	1,934	8.2
鉱 業	79	0.3	79	0.3
建設業	1,170	5.0	1,270	5.4
不動産業	5	0.0	4	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	83	0.4	111	0.5
運輸・通信業	566	2.4	609	2.6
卸売・小売業・飲食店	301	1.3	303	1.3
サービス業	2,659	11.5	2,689	11.4
金融・保険業	4,147	17.9	4,140	17.5
地方公共団体	2,290	9.9	2,054	8.7
そ の 他	6,932	29.9	7,231	30.6
合 計	23,202	100.0	23,647	100.0

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増減
農業	1,995,417	1,946,401	△ 49,016
穀作	133,390	158,999	25,609
野菜・園芸	332,051	335,747	3,696
果樹・樹園農業	105,389	105,407	18
工芸作物	53,438	57,203	3,765
養豚・肉牛・酪農	727,437	637,214	△ 90,223
養鶏・鶏卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	643,712	651,831	8,119
農業関連団体等	-	-	-
合 計	1,995,417	1,946,401	△ 49,016

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

(単位:千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増減
プロパー資金	578,404	559,289	△ 19,115
農業制度資金	1,417,013	1,387,112	△ 29,901
近代化資金	1,210,221	1,208,806	△ 1,415
その他制度資金等	206,792	178,306	△ 28,486
合 計	1,995,417	1,946,401	△ 49,016

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付金)

(単位:千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増減
日本政策金融公庫資金	6,374	2,063	△ 4,311
その他	2,044	0	△ 2,044
合 計	8,418	2,063	△ 6,355

- (注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	81,029	4,313	28,099	48,617	81,029
	令和7年度	50,477	177	18,577	31,723	50,477
危 険 債 権	令和6年度	116,814	4,010	112,804	0	116,814
	令和7年度	141,945	3,720	138,225	0	141,945
要 管 理 債 権	令和6年度	0	0	0	0	0
	令和7年度	0	0	0	0	0
三 月 以 上 延 滞 債 権	令和6年度	0	0	0	0	0
	令和7年度	0	0	0	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和6年度	0	0	0	0	0
	令和7年度	0	0	0	0	0
小 計	令和6年度	197,843	8,323	140,904	48,617	197,843
	令和7年度	192,422	3,897	156,802	31,723	192,422
正 常 債 権	令和6年度	23,023,080	0	0	0	0
	令和7年度	23,477,207	0	0	0	0
合 計	令和6年度	23,220,924	8,323	140,904	48,617	197,843
	令和7年度	23,669,628	3,897	156,802	31,723	192,422

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	63,224	11,993	—	63,224	11,994	11,994	12,836	—	11,994	12,836
個別貸倒引当金	72,255	63,880	—	72,255	63,880	63,880	51,240	523	63,357	51,240
合 計	135,479	75,874	—	135,479	75,874	75,874	64,076	523	75,351	64,076

⑪ 貸出金償却の額

(単位:千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
貸出金償却額	0	523

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	52,120	177,775	52,519	176,859
	金額	22,648,265	46,540,747	25,909,364	46,408,121
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
雑 為 替	件数	1,256	1,222	1,349	1,289
	金額	109,840	81,618	88,763	61,938
合 計	件数	53,376	178,997	53,868	178,148
	金額	22,758,105	46,622,365	25,998,127	46,470,059

(4)有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
国 債	5,021,202	5,002,929	△ 18,273
地 方 債	1,402,106	1,401,682	△ 424
政府保証債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	4,945,197	4,780,928	△ 164,269
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	11,368,505	11,185,539	△ 182,966

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め のないもの	合 計
令和6年度								
国 債	—	—	—	—	800,000	3,900,000	—	4,700,000
地方債	—	300,000	400,000	600,000	100,000	—	—	1,400,000
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	0
金融債	—	—	—	—	—	—	—	0
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	0
社 債	1,100,000	1,200,000	400,000	500,000	400,000	1,500,000	—	5,100,000
株 式	—	—	—	—	—	—	—	0
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	0
合 計	1,100,000	1,500,000	800,000	1,100,000	1,300,000	5,400,000	—	11,200,000
令和7年度								
国 債	—	—	—	200,000	600,000	3,900,000	—	4,700,000
地方債	300,000	200,000	500,000	300,000	100,000	—	—	1,400,000
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	0
金融債	—	—	—	—	—	—	—	0
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	0
社 債	1,000,000	200,000	700,000	200,000	800,000	1,100,000	—	4,000,000
株 式	—	—	—	—	—	—	—	0
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	0
合 計	1,300,000	400,000	1,200,000	700,000	1,500,000	5,000,000	—	10,100,000

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

(単位:千円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表 計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	700,304	728,850	28,545	700,228	707,470	7,242
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	700,304	728,850	28,545	700,228	707,470	7,242
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	498,991	496,380	△ 2,611	499,664	498,780	△ 884
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	498,991	496,380	△ 2,611	499,664	498,780	△ 884
合 計		1,199,296	1,225,230	25,934	1,199,892	1,206,250	6,358

[その他保有目的の債券]

(単位:千円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	509,310	499,176	10,134			
	地方債	612,860	601,371	11,489	300,790	300,000	790
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	913,040	903,797	9,243	403,280	401,695	1,584
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,035,210	2,004,344	30,866	704,070	701,695	2,374
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	3,617,690	4,509,893	△ 892,203	3,643,770	4,993,217	△ 1,349,447
	地方債	99,870	100,000	△ 130	391,890	401,160	△ 9,270
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,318,830	3,700,377	△ 381,547	2,582,300	3,100,000	△ 517,700
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	7,036,390	8,310,270	△ 1,273,880	6,617,960	8,494,377	△ 1,876,417
合 計		9,071,600	10,314,614	△ 1,243,014	7,322,030	9,196,072	△ 1,874,043

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

項 目	令和6年度		令和7年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
終 身 共 済	13,077	87,059,580	12,731	82,283,663
定期生命共済	233	3,135,940	218	2,722,880
養老生命共済	4,426	33,860,484	3,991	30,084,717
うちこども共済	2,457	13,381,900	2,338	12,293,600
医 療 共 済	10,399	1,841,150	10,249	1,664,850
が ん 共 済	1,579	207,500	1,836	181,000
定期医療共済	294	251,400	270	227,300
介 護 共 済	601	1,115,425	612	1,210,434
認 知 症 共 済	126		107	
生活傷害共済	165		146	
特定重度疾病共済	596		572	
年 金 共 済	4,154	5,000	4,007	5,000
建物更生共済	16,107	186,716,640	16,431	191,386,800
合 計	51,757	314,193,119	51,170	309,766,645

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:千円)

項 目	令和6年度		令和7年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医療共済	10,399	37,033	10,249	32,623
		978,071		1,071,517
がん共済	1,579	9,849	1,836	7,794
		—		84,150
定期医療共済	294	1,496	270	1,370
合 計	12,272	1,026,449	12,355	1,197,454

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。医療共済およびがん共済は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済は入院共済金額を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:千円)

項 目	令和6年度		令和7年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介護共済	601	1,881,450	612	2,019,568
認知症共済	126	304,700	107	249,900
生活障害共済(一時金型)	106	1,282,000	96	1,079,600
生活障害共済(定期年金型)	59	67,000	50	57,760
特定重度疾病共済	596	1,772,500	572	1,540,100
合 計	1,488	5,307,650	1,437	4,946,928

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

項 目	令和6年度		令和7年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年金開始前	2,493	1,370,406	2,358	1,262,809
年金開始後	1,661	921,797	1,649	940,472
合 計	4,154	2,292,203	4,007	2,203,282

(注) 金額は、年金年額を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	件 数	金 額	共済掛金	件 数	金 額	共済掛金
火災共済	990	10,224,650	10,226	971	10,021,410	10,062
自動車共済	18,808		881,111	18,680		905,583
傷害共済	9,135	42,427,400	6,182	10,772	51,469,400	6,485
賠償責任共済	401		1,081	382		1,059
自賠責共済	5,518		91,870	6,251		104,190
合 計	34,852		990,472	37,056		1,027,381

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 営農・経済事業実績

(1) 購買事業

(単位:千円)

種 類		令和6年度	令和7年度
		取扱高	取扱高
生産資材	肥料	508,091	519,749
	飼料	408,745	420,168
	農機具	630,509	639,600
	車輛	451,678	574,839
	農薬	647,054	661,995
	油類	1,612,158	1,469,278
	生産資材	1,508,566	1,514,183
	計	5,766,803	5,799,811
生活物資	L P ガス	380,840	358,577
	生活用品	360,187	380,544
	食料	127,969	127,411
	食品	118,955	120,284
	建物	95,501	164,702
	店舗	464,588	470,653
計		1,548,041	1,622,172
合 計		7,314,844	7,421,983

(2) 販売事業

(単位:千円)

種 類		令和6年度	令和7年度
		取扱高	取扱高
米		1,051,111	1,782,675
麦		55,075	52,391
種子・豆・雑穀		300,625	408,176
畜産物		931,346	979,190
野菜・瓜類		6,220,741	5,834,076
果樹		779,478	785,775
花卉		217,084	174,754
特販		293,526	250,602
合 計		9,848,990	10,267,640

(3) 保管事業

(単位:千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収益	保管料	14,157	17,348
	荷役料	6,024	7,932
	その他の収益	—	37
	計	20,182	25,317
費用	管理費	10,206	14,263
	労務費	2,046	874
	その他の費用	2,042	1,489
	計	14,296	16,625
差 引		5,886	8,691

(4) 利用事業

(単位:千円)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	収益	費用	利益	収益	費用	利益
カントリー	74,750	49,518	25,231	98,169	50,509	47,660
ライスセンター	51,780	22,629	29,150	59,258	33,042	26,215
選果場	107,088	56,094	50,994	100,453	55,249	45,205
大豆共乾施設	2,775	1,825	950	1,835	1,383	452
種子センター	18,929	12,195	6,733	20,131	12,273	7,858
育苗利用	18,422	17,851	570	23,642	20,932	2,710
農業機械利用	134	23	111	290	112	177
分析利用	2,214	2,877	△ 662	3,351	3,912	△ 561
外国人研修事業	6,384	4,046	2,338	6,977	4,709	2,268
合 計	282,482	167,063	115,419	314,105	182,121	131,984

(5) 加工事業

(単位:千円)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	収益	費用	利益	収益	費用	利益
筍加工	106,607	76,570	30,036	64,793	49,016	15,776
茶加工	76,894	75,379	1,515	68,827	66,451	2,376
ライス加工	99,415	87,644	11,770	121,421	107,744	13,677
合 計	282,917	239,595	43,322	255,041	223,211	31,829

(6) 指導事業

(単位:千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収入	賦課金	16,346	16,515
	指導補助金	126,023	224,456
	その他の収入	13,623	9,868
	計	155,993	250,839
支出	営農改善費	156,735	248,187
	生活改善費	4,620	4,985
	教育情報費	5,791	6,679
	組織育成費	11,521	9,822
	貸倒引当金繰入	—	—
	貸倒引当金戻入益	△ 1	△ 103
	計	178,666	269,570
差 引		△ 22,673	△ 18,732

(7) その他事業

(単位:千円)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	収益	費用	利益	収益	費用	利益
農産物直売所	629,174	466,189	162,984	630,021	468,805	161,216
農業経営事業	12,930	10,344	2,585	11,323	10,037	1,285
福祉事業	9,848	19,845	△ 9,996	—	—	—
観光事業	11,334	2,154	9,179	9,697	2,242	7,455
合 計	663,289	498,533	164,753	651,041	481,085	169,956

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
総資産経常利益率	0.29	0.30	0.01
資本経常利益率	2.86	2.86	0.00
総資産当期純利益率	0.19	0.18	△ 0.01
資本当期純利益率	1.82	1.68	△ 0.14

(注)

- 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
- 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
- 総資産当期純利益率
＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
- 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区 分		令和6年度	令和7年度	増 減
貯貸率	期 末	24.39	25.22	0.83
	期 中 平 均	23.06	24.57	1.51
貯証率	期 末	12.10	11.09	△ 1.01
	期 中 平 均	11.88	11.70	△ 0.18

(注)

- 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
- 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
- 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
- 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位: 千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
信用事業	貯金残高	267,934	267,051
	貸出金残高	65,360	67,371
共済事業	長期共済保有高	885,051	882,526
経済事業	購買品取扱高	20,605	21,145
	販売品取扱高	0	0

(注)

職員数は、令和6年度355人、令和7年度351人

4. 一店舗当たり指標

(単位: 千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
貯金残高	13,588,103	13,390,724
貸出金残高	3,314,665	3,378,168
長期共済保有高	44,884,731	44,252,378

(注)

店舗数は、令和6年度7店舗、令和7年度7店舗。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,895,754	10,945,575
うち、出資金及び資本準備金の額	5,000,926	4,924,565
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	6,116,107	6,222,718
うち、外部流出予定額(△)	122,798	121,878
うち、上記以外に該当するものの額	△ 98,480	△ 79,829
うち、優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、処分未済持分の額(△)	△ 98,480	79,829
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、自己優先出資の額(△)	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,993	12,836
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,993	12,836
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,907,748	10,958,412
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	23,826	21,014
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	23,826	21,014
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	23,826	21,014
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	10,888,922	10,937,397

項 目	令和6年度	令和7年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	51,977,082	52,772,574
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,697,796	3,388,432
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	54,674,878	56,161,007
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(二))	19.90%	19.47%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和7年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和7年度			令和6年度		
信用リスク・アセット		エクスポート・ジャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポート・ジャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	409,018,337			665,124,648	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,001,278,494			5,017,130,820	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け				—	—	—
	国際決済銀行等向け				—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	3,467,496,096			3,700,709,948	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け				—	—	—
	国際開発銀行向け				—	—	—
	地方公共団体金融機構向け				201,978,929	20,197,893	807,916
	我が国の政府関係機関向け	202,592,768	20,259,277	810,371	203,663,442	20,366,345	814,654
	地方三公社向け	200,883,819	1	0	502,725,412	2	—
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	56,541,140,326	11,318,315,182	452,732,607	57,801,618,862	11,570,407,027	462,816,281
	（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）				—	—	—
	カバード・ボンド向け				—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	3,608,200,590	1,714,054,143	68,562,166	4,209,699,612	2,014,803,655	80,592,146
	（うち特定貸付債権向け）				—	—	—
	中堅中小企業等向けおよび個人向け	1,059,640,907	683,242,226	27,329,689	877,110,593	542,409,148	21,696,366
	（うちトランザクター向け）	14,270,000	6,421,500	256,860	2,920,000	1,314,000	52,560
	不動産関連向け	13,616,503	3,606,204	144,248	50,219,383	11,335,322	453,413
	（うち自己居住用不動産等向け）	13,616,503	3,606,204	144,248	41,185,777	11,335,322	453,413
	（うち賃貸用不動産向け）				—	—	—
	（うち事業用不動産関連向け）				9,033,606	—	—
	（うちその他不動産関連向け）				—	—	—
	（うちADC向け）				—	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券等				—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	36,693,809	16,111,133	644,445	80,961,074	20,595,696	823,828
	自己居住用不動産等向けエクスポート・ジャーに係る延滞	25,464,541			—	—	—
	取立未済形	14,235,544	2,847,109	113,884	8,590,360	1,718,072	68,723
	信用保証協会等による保証付	16,602,800,801	1,636,988,646	65,479,546	16,010,045,835	1,580,086,465	63,203,459
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付				—	—	—
	共済約款貸付				—	—	—
	株式等	1,037,910,001	1,349,283,002	53,971,320	1,037,440,001	1,037,440,001	41,497,600
	上記以外	19,821,753,537	36,027,867,595	1,441,114,704	18,951,514,822	35,157,723,136	1,406,308,925
	（うち重要な出資のエクスポート・ジャー）				—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート・ジャー）				—	—	—
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート・ジャー）	10,804,076,038	27,010,190,096	1,080,407,604	10,804,138,876	27,010,347,190	1,080,413,888
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート・ジャー）				—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート・ジャー）				—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポート・ジャー）				—	—	—
	（うち上記以外のエクスポート・ジャー）	9,017,677,499	9,017,677,499	360,707,100	8,147,375,946	8,147,375,946	325,895,038
	証券化				—	—	—
	（うちSTC要件適用分）				—	—	—
	（うち短期STC要件適用分）				—	—	—
	（うち不良債権証券化適用分）				—	—	—
	（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）				—	—	—
	再証券化				—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・ジャー				—	—	—
	（うちルックスルー方式）				—	—	—
	（うちマンドート方式）				—	—	—
	（うち蓋然性方式250%）				—	—	—
	（うち蓋然性方式400%）				—	—	—
	（うちフォールバック方式）				—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポート・ジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—			—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポート・ジャー計	108,042,726,073	52,772,574,518	2,110,902,981	109,318,533,741	51,977,082,762	2,079,083,310
	CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	—			—	—	—
	中央清算機関関連エクスポート・ジャー				—	—	—
	合計（信用リスク・アセットの額）	108,042,726,073	52,772,574,518	2,110,902,981	109,318,533,741	51,977,082,762	2,079,083,310
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 〈簡易方式・標準的方式〉	マーケット・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	マーケット・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%			
	0	0	0	0			
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈標準的計測手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%			
	3,388,432,800	135,537,312	2,697,796,038	107,911,842			
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%			
	56,161,007,318	2,246,440,293	54,674,878,800	2,186,995,152			

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和7年度	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,388,432,800	2,697,796,038
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	135,537,312	107,911,842
BI	2,258,955,208	1,798,530,696
BIC	271,074,624	215,823,683

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフバランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他資産（固定資産等）。間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、精算に使用する ILM は告示第250 条第1 項第3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかわる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	895,721	895,721	—	—	—	904,800	904,800	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	202,573	2,456	200,117	—	—	201,959	1,842	200,117	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,604,713	—	1,604,713	—	—	1,604,713	—	1,604,713	—	—
	運輸・通信業	2,108,409	—	2,108,409	—	—	1,806,169	—	1,806,169	—	—
	金融・保険業	70,093,965	3,948,208	1,204,826	—	—	68,035,388	3,948,146	400,676	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	836,600	74,050	—	—	—	833,351	70,801	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	8,726,874	2,303,119	6,423,754	—	—	8,468,774	2,061,159	6,407,615	—	—
	上記以外	119,877	119,777	—	—	950	102,253	102,153	—	—	—
	個人	15,916,346	15,892,413	—	—	80,010	16,646,582	16,634,687	—	—	50,121
	その他	8,813,451	—	—	—	—	9,438,732	—	—	—	—
業種別残高計		109,318,533	23,235,748	11,541,821	—	80,961	108,042,726	23,723,591	10,419,292	—	50,121
	1年以下	59,763,456	855,846	1,105,991	—		58,767,948	924,303	1,302,904	—	
	1年超3年以下	2,172,008	666,112	1,505,896	—		1,035,251	632,017	403,234	—	
	3年超5年以下	1,895,110	1,093,218	801,891	—		2,612,115	1,408,295	1,203,819	—	
	5年超7年以下	2,432,637	1,327,873	1,104,763	—		1,619,977	917,670	702,307	—	
	7年超10年以下	2,061,671	758,221	1,303,449	—		4,700,814	3,195,639	1,505,174	—	
	10年超	23,795,427	18,075,598	5,719,828	—		21,457,543	16,155,692	5,301,851	—	
	期限の定めのないもの	17,198,221	458,876	—	—		17,849,075	489,973	—	—	
	残存期間別残高計	109,318,533	23,235,748	11,541,821	—		108,042,726	23,723,591	10,419,292	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
5. 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	63,224	11,993	—	63,224	11,993	11,993	12,836	—	11,993	12,836
個別貸倒引当金	72,255	63,879	—	72,255	63,879	63,879	51,240	523	63,357	51,240

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和6年度						令和7年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	2,154	—	—	2,154	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	7,602	898	—	7,602	898	—	898	7,623	—	898	7,623	—
個 人		62,498	62,981	—	62,498	62,981	—	62,981	43,617	—	62,981	43,617	—
業種別計		72,255	63,879	—	72,255	63,879	—	63,879	51,240	—	63,879	51,240	—

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・セット残高内訳表

(単位：千円)

								(単位: 千円)
項 目	リスク・ウェイト(%)	令和7年度					リスク・ウェイトの加重平均値(%)	
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後				
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		
	-	A	B	C	D	E	F(=E/CCD)	
1. 現 金	0	409,018		409,018				
2. 我 が 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け	0	5,001,278		5,001,278				
3. 外 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け	0～150							
4. 国 際 決 済 銀 行 等 向 け	0							
5. 我 が 国 の 地 方 公 共 団 体 向 け	0	3,467,496		3,467,496				
6. 外 国 の 中 央 政 府 等 以 外 の 公 共 部 門 向 け	20～150							
7. 国 際 開 発 銀 行 向 け	0～150							
8. 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	10～20							
9. 我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	10～20	202,592		202,592		20,259	10	
10. 地 方 三 公 社 向 け	20	200,883		200,883				
11. 金 融 機 関、第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 及 び 保 険 会 社 向 け	20～150	56,541,140		56,541,140		11,318,315	20	
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150							
12. カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	10～100							
13. 法 人 等 向 け (特 定 貸 付 債 権 向 け を 含 む 。)	20～150	3,608,200		3,608,200		1,714,054	48	
(うち特定貸付債権向け)	20～150							
14. 中 堅 中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	45～100	1,006,658	529,822	901,165	52,982	683,242	72	
(うちトラランザクター向け)	45		142,700		14,270	6,421	45	
15. 不 動 産 関 連 向 け	20～150	13,616		13,616		3,606	26	
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	13,616		13,616		3,606	26	
(うち賃貸用不動産向け)	30～150							
(うち事業用不動産関連向け)	70～150							
(うちその他不動産関連向け)	60							
(うちA D C 向 け)	100～150							
16. 劣 後 債 権 及 び そ の 他 資 本 性 証 券 等	150							
17. 延 滞 等 向 け (自 己 居 住 用 不 動 産 等 向 け を 除 く 。)	50～150	10,914	29	10,737	2	16,111	150	
18. 自 己 居 住 用 不 動 産 等 向 け エ ク ス ポ ー ジ ャ ー に 係 る 延 滞	100							
19. 取 立 未 済 手 形	20	14,235		14,235		2,847	20	
20. 信 用 保 証 協 会 等 に よ る 保 証 付	0～10	16,602,800		16,369,877		1,636,988	10	
21. 株 式 会 社 地 域 経 済 活 性 化 支 援 機 構 等 に よ る 保 証 付	10							
22. 株 式 等	250～400							
23. 共 済 約 款 貸 付	0	1,037,910		1,037,910		1,349,283	130	
24. 上 記 以 外	100～1250	19,821,753		19,821,753		36,027,867	182	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250							
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400							
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	10,804,076		10,804,076		27,010,190	250	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250							
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250							
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150							
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	9,017,677		9,017,677		9,017,677	100	
25. 証 券 化	-							
(うちS T C 要 件 適 用 分)	-							
(うち短期S T C 要 件 適 用 分)	-							
(うち不良債権証券化適用分)	-							
(うちS T C ・ 不 良 債 権 証 券 化 適 用 対 象 外 分)	-							
26. 再 証 券 化	-							
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-							
28. 未 決 済 取 引	-							
29. 他 の 金 融 機 関 等 の 対 象 資 本 調 達 手 段 に 係 る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー に 係 る 経 過 措 置 に よ り リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 に 算 入 さ れ な か っ た も の の 額 (△)	-							
合 計 (信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額)	-					51,977,082		

(単位:千円)							
項 目	リスク・ウェイト(%)	令和6年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	－	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
1. 現 金	0	665,124		665,124			
2. 我 が 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け	0	5,017,130		5,017,130			
3. 外 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け	0～150						
4. 国 際 決 済 銀 行 等 向 け	0						
5. 我 が 国 の 地 方 公 共 団 体 向 け	0	3,700,709		3,700,709			
6. 外 国 の 中 央 政 府 等 以 外 の 公 共 部 門 向 け	20～150						
7. 国 際 開 発 銀 行 向 け	0～150						
8. 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	10～20	201,978		201,978		20,197	10
9. 我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	10～20	203,663		203,663		20,366	10
10. 地 方 三 公 社 向 け	20	502,725		502,725			
11. 金 融 機 関、第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 及 び 保 険 会 社 向 け	20～150	57,801,618		57,801,618		11,570,407	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150						
12. カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	10～100						
13. 法 人 等 向 け (特 定 貸 付 債 権 向 け を 含 む 。)	20～150	4,209,699		4,209,699		2,014,803	48
(うち特定貸付債権向け)	20～150						
14. 中 堅 中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	45～100	859,128	179,825	756,244	17,982	542,409	70
(うちトラランザクター向け)	45		29,200		2,920	1,314	45
15. 不 動 産 関 連 向 け	20～150	50,219		49,576		11,335	23
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	41,185		40,542		11,335	28
(うち賃貸用不動産向け)	30～150						
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	9,033		9,033			
(うちその他不動産関連向け)	60						
(うちA D C 向 け)	100～150						
16. 劣 後 債 権 及 び そ の 他 資 本 性 証 券 等	150						
17. 延 滞 等 向 け (自 己 居 住 用 不 動 産 等 向 け を 除 く 。)	50～150	17,056	250	15,677	25	20,595	131
18. 自 己 居 住 用 不 動 産 等 向 け エ ク ス ポ ー ジ ャ ー に 係 る 延 滞	100						
19. 取 立 未 済 手 形	20	8,590		8,590		1,718	20
20. 信 用 保 証 協 会 等 に よ る 保 証 付	0～10	16,010,045		15,800,855		1,580,086	10
21. 株 式 会 社 地 域 経 済 活 性 化 支 援 機 構 等 に よ る 保 証 付	10						
22. 株 式 等	250～400	1,037,440		1,037,440		1,037,440	100
23. 共 済 約 款 貸 付	0						
24. 上 記 以 外	100～1250	18,951,514		18,951,514		35,157,723	186
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400						
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	10,804,138		10,804,138		27,010,347	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	8,147,375		8,147,375		8,147,375	100
25. 証 券 化	－						
(うちS T C 要 件 適 用 分)	－						
(うち短期S T C 要 件 適 用 分)	－						
(うち不良債権証券化適用分)	－						
(うちS T C ・ 不 良 債 権 証 券 化 適 用 対 象 外 分)	－						
26. 再 証 券 化	－						
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－						
28. 未 決 済 取 引	－						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	－						
合 計 (信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額)	－					51,977,082	

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：千円)

項目	7年度												
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,001,278					0	5,001,278						
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	3,467,496					0	3,467,496						
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け		202,592				0	202,592						
地方三公社向け	200,883					0	200,883						
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	56,490,704		50,435					1	56,541,140				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)													
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	300,153	3,308,046							1	3,608,200			
(うち特定貸付債権向け)													
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等株 式 等									0	1,037,910			
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	14,270	850,136	28,067	61,674	954,147								
(うちトランザクター向け)	14,270			0	14,270								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	4,787		8,829									0	13,616
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け													
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け													
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け													
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け													
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	0	0	10,738	2	10,740								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		0		0	0								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	409,018				0	409,018							
取立未済手形			14,235		0	14,235							
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	16,365,864		0	4,013	16,369,877							
共済約款貸付													

項目	6年度																				
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)																				
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,017,130										0		5,017,130								
外国の中央政府及び中央銀行向け																					
国際決済銀行等向け																					
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計							
我が国の地方公共団体向け	3,700,709												0	3,700,709							
外国の中央政府等以外の公共部門向け																					
地方公共団体金融機構向け			201,978										0	201,978							
我が国の政府関係機関向け			203,663										0	203,663							
地方三公社向け	502,725												0	502,725							
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計							
国際開発銀行向け																					
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	57,751,202				50,416									0	57,801,618						
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)																					
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計						
カバード・ボンド向け																					
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計					
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	300,153		3,909,545												1	4,209,699					
(うち特定貸付債権向け)																					
	100%			150%			250%			400%			その他		合計						
劣後債権及びその他資本性証券等																					
株式等							1,037,440								0	1,037,440					
	45%			75%			100%			その他			合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,920			718,543									52,764		774,227						
(うちトランザクター向け)	2,920												0		2,920						
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	12,846		4,841		19,100								517		3,237						
うち自己居住用不動産等向け																				1	40,542
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%	その他	合計
不動産関連向け																					
うち賃貸用不動産向け																					
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他		合計			
不動産関連向け																					
うち事業用不動産関連向け																		9,033	9,033		
	60%					その他					合計										
不動産関連向け																					
うちその他不動産関連向け																					
	100%				150%				その他				合計								
不動産関連向け																					
うちADC向け																					
	50%				100%				150%				その他				合計				
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	2,956				0				12,741				5				15,702				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞																					
	0%			10%			20%			100%			その他			合計					
現金	665,124												0			665,124					
取立未済手形							8,590						0			8,590					
信用保証協会等による保証付	0			15,796,925			0			0			3,930			15,800,855					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																					
共済約款貸付																					

⑦資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイトの区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均 値 (%)	資産の額及び与 信相当額の合計 額(CCF・信用リス ク削減効果適用 後)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均 値 (%)	資産の額及び与 信相当額の合計 額(CCF・信用リス ク削減効果適用 後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
1. 40%未満	84,555,503			84,247,805	82,841,401			82,517,947
2. 40%～70%	3,966,651	29,423	10%	3,969,593	3,358,482	142,700	10%	3,372,752
3. 75%	711,322	136,043	10%	718,543	826,564	372,765	10%	850,136
4. 80%						0	10%	0
5. 85%					9,626			9,626
6. 90%～100%					27,968	988	10%	28,067
7. 105%～130%								
8. 150%	12,741			12,741	10,736	19	10%	10,738
9. 250%	1,037,440			1,037,440	1,037,910			1,037,910
10. 400%								
11. 1250%								
12. その他	1,471	14,608	10%	2,918	4,057	13,377	10%	3,960
合計	90,285,131	180,075	10%	89,989,043	88,116,746	529,852	10%	87,831,138

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポートの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	502,725	—	—	200,883	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者及び保険 会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	49,847	—	—	48,089	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	9,033	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	58,881	502,725	—	48,089	200,883	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞金」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、対象となる取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当ＪＡにおける具体的なリスク管理の方針および手続の内容等については、7. リスク管理の状況に記載のとおりです。

・ＢＩの算出方法

ＢＩ（事業規模指標）の額は、ＩＬＤＣ（金利要素）、ＳＣ（役務要素）およびＦＣ（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ＩＬＤＣ、ＳＣおよびＦＣの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

・ＩＬＭの算出方法

ＩＬＭ（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した特殊損失の有無該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	7,893,370	7,893,370	7,893,840	7,893,840
合 計	7,893,370	7,893,370	7,893,840	7,893,840

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
30,865	1,273,879	2,374	1,876,416

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ ΔEVE ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。◇ ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII と大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万)

項 番		Δ EVE		Δ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	605	333	48	24
2	下方パラレルシフト	0	0	0	1
3	スティープ化	784	554		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	191	178		
7	最大値	784	554	48	24
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	10,883		10,937	

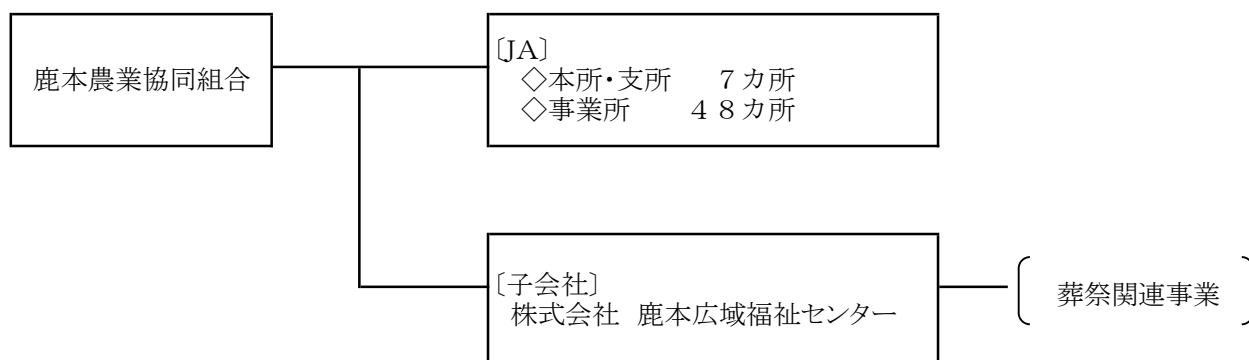
- ・ 「ΔEVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「ΔNII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI 連結情報

1. グループの概況

(1)グループの事業系統図

鹿本農業協同組合のグループは、当組合、子会社1社で構成されています。



(2)子会社等の状況

名 称	所在地	業務内容	設立年月日	資本金	当JAの 議決権 比率	他の子会社 等の議決権 比率
株式会社 鹿本広域福祉センター	山鹿市南島1246	葬祭事業	S61.11.22	25,000千円	100%	100%

(3)連結事業概況(令和7年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業概況

令和7年度の当組合の連結決算は、子会社1社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益377百万円、連結当期剰余金199百万円、
連結純資産11,208百万円、連結総資産108,952百万円、連結自己資本比率19.80%となりました。

② 連結子会社の事業概況

株式会社 鹿本広域福祉センター

令和7年度は529件の615百万円を取扱いました。この結果、当期利益は46百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

○主要な経営指標等の推移

(単位:千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連 結 経 常 収 益	10,806,754	10,866,750	10,830,922	10,717,202	10,729,127
信用事業収益	819,504	785,216	766,962	818,096	1,004,819
共済事業収益	772,689	749,536	726,606	706,368	727,362
農業関連事業収益	4,925,621	4,468,897	4,465,868	4,468,824	4,401,454
その他事業収益	4,288,940	4,863,101	4,871,486	4,723,914	4,595,492
連結経常利益	489,713	537,251	485,719	427,535	377,798
連結当期剰余金	160,530	324,922	298,495	259,266	199,564
連結純資産額	12,787,745	12,556,819	12,408,827	11,820,240	11,208,269
連結総資産額	120,151,526	111,797,939	112,261,999	110,918,537	108,952,988
連結自己資本比率	17.75%	18.51%	19.20%	20.26%	19.80%

注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

(単位:千円)

資 産 の 部	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
1. 信用事業資産	91,986,937	89,184,714
(1) 現 金	666,862	409,493
(2) 預 金	57,782,321	56,449,539
(3) 有価証券	10,270,896	8,521,922
(4) 貸出金	23,202,654	23,647,173
(5) その他の信用事業資産	123,727	199,967
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 59,523	△ 43,380
2. 共済事業資産	14,012	25,378
3. 経済事業資産	3,244,974	4,208,437
4. 雑 資 産	431,296	466,098
5. 固定資産	7,056,341	6,882,893
6. 外部出資	7,868,370	7,868,840
7. 繰延税金資産	316,607	316,628
資 産 合 計	110,918,537	108,952,988

(単位:千円)

負債及び純資産の部	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
1. 信用事業負債	95,207,078	93,876,526
(1) 貯 金	94,847,989	93,482,372
(2) 借 入 金	8,418	2,063
(3) その他の信用事業負債	350,671	392,091
2. 共済事業負債	375,960	379,163
3. 経済事業負債	1,311,314	1,295,886
4. 雑 負 債	536,058	533,207
5. 諸引当金	938,319	935,839
(1) 賞与引当金	299,943	299,172
(2) 退職給付引当金	550,948	535,290
(3) 役員退任給与引当金	87,428	101,375
6. 再評価に係る繰延税金負債	729,566	724,098
負 債 合 計	99,098,297	97,744,719
1 組合員資本	11,222,114	11,254,971
(1) 出資金	5,000,791	4,924,430
(2) 利益剰余金	6,319,803	6,410,370
(3) 処分未済持分	△ 98,480	△ 79,829
2 評価・換算差額等	598,126	△ 46,702
(1) 他有価証券評価差額金	△ 1,243,014	△ 1,874,042
(2) 土地再評価差額金	1,841,140	1,827,340
3 非支配株主持分		
純 資 産 合 計	11,820,240	11,208,269
負債及び純資産合計	110,918,537	108,952,988

(6)連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1. 事業総利益	3,217,280	3,132,842
(1) 信用事業収益	818,096	1,004,819
資金運用収益	752,019	942,768
(うち預金利息)	(394,971)	(514,185)
(うち有価証券利息)	(122,053)	(120,465)
(うち貸出金利息)	(234,984)	(308,108)
(うちその他受入利息)	(10)	(9)
役務取引等収益	44,240	44,591
その他経常収益	21,836	17,458
(2) 信用事業費用	175,413	374,422
資金調達費用	61,770	202,828
(うち貯金利息)	(61,527)	(202,317)
(うち給付補てん備金繰入)	(46)	(261)
(うち借入金利息)	(27)	(15)
(うちその他支払利息)	(169)	(235)
役務取引等費用	12,288	12,256
その他経常費用	101,354	159,338
信用事業総利益	642,683	630,397
(3) 共済事業収益	706,368	727,362
(4) 共済事業費用	38,743	41,094
共済事業総利益	667,624	686,268
(5) その他事業収益	9,192,738	8,996,946
(6) その他事業費用	7,285,765	7,180,769
その他事業総利益	1,906,972	1,816,177
2. 事業管理費	2,836,607	2,785,222
(1) 人件費	2,295,144	2,234,132
(2) その他事業管理費	541,463	551,090
事 業 利 益	380,673	347,620
3. 事業外収益	111,795	102,742
(うち持分法による投資益)		
4. 事業外費用	64,933	72,564
(うち持分法による投資損)		
経 常 利 益	427,535	377,798
5. 特別利益	26,835	7,606
6. 特別損失	128,327	106,999
税引前当期利益	326,043	278,405
7. 法人税、住民税及び事業税	83,457	84,330
8. 法人税等調整額	△ 16,681	△ 5,489
9. 非支配株主に帰属する当期利益		
当期剰余金	259,266	199,564

(7)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	297,177	278,404
減価償却費	237,311	236,946
減損損失	101,587	104,735
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 59,497	△ 11,953
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 5,106	△ 769
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 21,303	△ 15,657
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	13,946	13,946
信用事業資金運用収益	△ 655,225	△ 893,160
信用事業資金調達費用	△ 61,601	△ 202,592
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 37,942	△ 38,442
有価証券関係損益(△は益)	18,496	16,537
固定資産の売却損益(△は益)	147	△ 8,824
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 767,939	△ 444,518
預金の純増(△)減	600,000	300,000
貯金の純増減(△)	771,850	△ 1,365,617
信用事業借入金金の純増減(△)	△ 1,566,614	△ 6,354
その他の信用事業資産の純増減	10,968	△ 5,373
その他の信用事業負債の純増減	105,567	△ 29,948
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	△ 4,373	2,595
共済その他資産の純増減	10,113	△ 11,365
未経過共済付加収入の純増減	△ 4,030	1,704
その他共済事業負債の純増減	△ 459	△ 1,097
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 53,457	51,084
経済受託債権の純増(△)減	28,425	△ 1,018,593
棚卸資産の純増(△)減	43,374	△ 40
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 58,764	△ 37,452
経済受託債務の純増減(△)	82,950	△ 10,831
その他経済事業負債の増減	△ 14,558	32,855
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	80,123	△ 34,904
その他の負債の純増減	△ 52,900	△ 2,038
信用事業資金運用による収入	629,955	822,293
信用事業資金調達による支出	61,601	273,960
小 計	△ 270,175	△ 2,004,470
雑利息及び出資配当金の受取額	37,942	38,442
法人税等の支払額	△ 95,175	△ 85,144
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 327,408	△ 2,051,172
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 199,676	
有価証券の償還による収入		1,101,407
補助金の受入れによる収入	26,535	
固定資産の取得による支出	△ 279,798	△ 164,752
固定資産の売却による収入	96	5,343
外部出資による支出	△ 770	△ 470
外部出資の売却等による収入	359,020	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 94,593	941,528
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入		
出資の払戻しによる支出	△ 103,914	△ 57,710
出資配当金の支払額	△ 74,313	△ 122,796
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 178,227	△ 180,506
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 600,229	△ 1,290,151
6 現金及び現金同等物の期首残高	7,199,012	6,598,783
7 現金及び現金同等物の期末残高	6,598,783	5,308,632

(8) 連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・1社

株式会社 鹿本広域福祉センター

(2) 持ち分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連法人等・・・・・・・・・・1社

株式会社 ジェイエイ熊本山鹿青果

持分法非適用の関連法人等は当年度純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社の事業年度末は連結決算日と一致しています。

(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結貸借対照表の「現金」及び「預金」の中の「当座預金」「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II 貸借対照表注記

単体の貸借対照表注記に記載した内容と同様です。

III 損益計算書注記

単体の損益計算書注記に記載した内容と同様です。

(9)連結剰余金計算書

(単位:千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
1. 連結剰余金期首残高	6,144,035	6,319,803
2. 連結剰余金増加高	279,173	213,363
当期剰余金	(259,266)	(199,563)
3. 連結剰余金減少高	74,313	122,796
配当金	(74,313)	(122,796)
4. 連結剰余金期末残高	6,348,895	6,410,369

(10)農協法に基づく開示債権

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和7年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	81,029	50,477	△ 30,552
危険債権額	116,814	141,944	25,130
要管理債権額	0	0	0
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
小 計	197,843	192,422	△ 5,421
正常債権額	23,023,080	23,477,207	454,127
合 計	23,220,924	23,669,629	448,705

(注)

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11)連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区 分	項 目	令和6年度	令和7年度
信用事業	事業収益	818,096	1,004,819
	経常利益	222,225	225,648
	資産の額	91,986,937	89,184,714
共済事業	事業収益	706,368	727,362
	経常利益	181,991	161,751
	資産の額	14,011	25,378
農業関連事業	事業収益	4,465,868	4,401,454
	経常利益	259,118	91,760
	資産の額	2,920,476	3,787,593
その他事業	事業収益	4,726,870	4,595,492
	経常利益	△ 235,799	△ 101,361
	資産の額	15,997,113	15,955,303
計	事業収益	10,717,202	10,729,127
	経常利益	427,535	377,798
	資産の額	110,918,537	108,952,988

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和8年3月末における連結自己資本比率は、19.80%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	鹿本農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,924百万円(前年5,000百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	11,099,442	11,133,224
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,000,791	4,924,430
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	6,319,929	6,410,501
うち、外部流出予定額(△)	122,798	121,878
うち、上記以外に該当するものの額	△ 98,480	△ 79,829
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,903	13,382
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,903	13,382
うち、適格引当金コア資本算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,112,345	11,146,606
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	23,826	21,014
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	23,826	21,014
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額		
特定項目に係る15パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	23,826	21,014
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	11,088,519	11,125,592
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	52,043,376	52,812,602
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,697,796	3,388,432
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	54,741,172	56,201,034
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(二))	20.26 %	19.80 %

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための法律」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:千円)

		令和6年度			令和7年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	666,861			409,493		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,017,130			5,001,278		
	外国の中央政府及び中央銀行向け				0		
	国際決済銀行等向け				0		
	我が国の地方公共団体向け	3,700,709			3,467,496		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け				0		
	国際開発銀行向け				0		
	地方公共団体金融機構向け	201,978	20,197	808	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	203,663	20,366	815	202,592	20,259	810
	地方三公社向け	502,725			200,883	0	0
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	57,801,618	11,570,407	462,816	56,541,140	11,318,315	452,733
	(うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け)				0		
	カバード・ボンド向け				0		
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	4,209,699	2,014,803	80,592	3,608,200	1,714,054	68,562
	(うち特定貸付債権向け)				0		
	中堅中小企業等向けおよび個人向け	877,110	542,409	21,696	1,006,658	683,242	27,330
	(うちトラザクター向け)	2,920	1,314	53	0	6,421	257
	不動産関連向け	50,219	11,335	453	13,616	3,606	144
	(うち自己居住用不動産等向け)	41,185	11,335	453	13,616	3,606	144
	(うち賃貸用不動産向け)				0		
	(うち事業用不動産関連向け)	9,033			0		
	(うちその他不動産関連向け)				0		
	(うちADC向け)				0		
	劣後債権及びその他資本性証券等				0		
	延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	80,961	20,595	824	10,914	16,111	644
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				0		
	取立未済手形	8,590	1,718	69	14,235	2,847	114
	信用保証協会等による保証付	16,010,045	1,580,086	63,203	16,602,800	1,636,988	65,480
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付				0		
	共済約款貸付				0		
	株式等	1,012,305	1,012,305	40,492	1,012,775	1,316,608	52,664
	上記以外	19,000,671	35,249,155	1,409,966	19,861,701	36,100,572	1,444,023
	(うち重要な出資のエクスポージャー)				0		
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)				0		
	(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	10,804,138	27,010,347	1,080,414	10,804,076	27,010,190	1,080,408
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)				0		
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)				0		
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)				0		
	(うち上記以外のエクスポージャー)	8,147,375	8,147,375	325,895	9,057,625	9,057,625	362,305
	証券化				0		
	(うちSTC要件適用分)				0		
	(うち短期STC要件適用分)				0		
	(うち不良債権証券化適用分)				0		
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)				0		
	再証券化				0		
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				0		
	(うちルックスルー方式)						
	(うちマンドート方式)						
	(うち蓋然性方式250%)						
	(うち蓋然性方式400%)						
	(うちフォールバック方式)						
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	109,344,284	52,043,376	2,081,735	107,953,781	52,812,602	2,112,504
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)						
	中央清算機関関連エクスポージャー						
	合計(信用リスク・アセットの額)	109,344,284	52,043,376	2,081,735	107,953,781	52,812,602	2,112,504

(単位:千円)

	令和6年度		令和7年度	
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 〈簡易方式・標準的方式〉	マーケット・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	マーケット・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	0	0	0	0
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈標準的計測手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	2,697,796	107,912	3,388,432	135,537
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%
	54,741,172	2,189,647	56,201,034	2,248,041

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:円)

(単位:円)

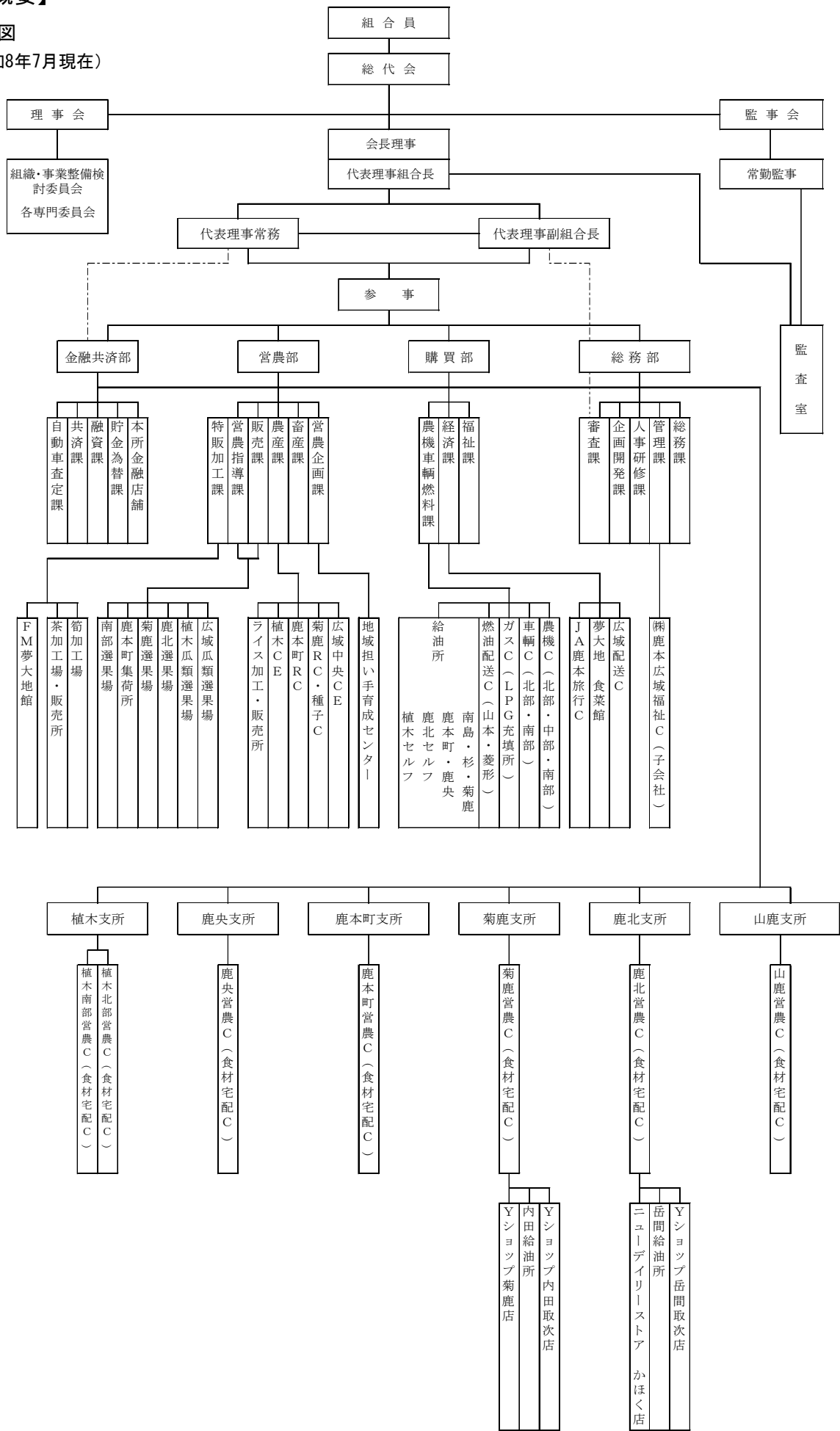
	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,697,796,038	3,388,432,800
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	107,911,842	135,537,312
BI	1,798,530,696	2,258,955,208
BIC	215,823,683	271,074,624

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載している。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号I

【JAの概要】

1. 機構図
(令和8年7月現在)



2. 役員構成(役員一覧)

(令和8年7月現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	村上 浩二	理 事	西岡 裕治
代表理事副組合長	山田 精哉	理 事	前田 剛樹
代表理事常務	栃原 栄一	理 事	牧 敬人
理 事	内ヶ島 賢勇	理 事	本田 豊
理 事	戸上 欽也	理 事	上村 悦美
理 事	西田 勇二	理 事	守川 千穂
理 事	鬼塚 睦夫	理 事	富吉 優太郎
理 事	古川 哲郎		
理 事	古家 友博		
理 事	米岡 真太郎	常勤監事	前田 敏彦
理 事	松本 賢治	監 事	福山 賢生
理 事	米加田 健友	監 事	内古閑 章
理 事	城 眞也	員外監事	河村 文夫

3. 組合員数

(単位:人、団体)

資格区分	前年度末	当年度加入	当年度脱退	当年度末	増 減
正 組 合 員	6,166	116	284	5,998	△ 168
個 人	6,048	107	281	5,874	△ 174
法 人	118	9	3	124	6
准 組 合 員	5,164	197	238	5,123	△ 41
個 人	5,098	192	237	5,053	△ 45
法 人	66	5	1	70	4
合 計	11,330	313	522	11,121	△ 209

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組 織 名	構成員数
普通作部会	1,254
採種部会	91
園芸部会	440
苺部会	39
アスパラ部会	66
花卉部会	30
筍部会	280
茶生産部会	16
草花部会	8
樹芸部会	14
クリ部会	482
みかん部会	71
カキ部会	46
ナシ部会	11
ハウスきんかん部会	9
モモ部会	3
スモモ部会	4
酪農部会	6
肥育牛部会	8
繁殖牛部会	24
農機自動車推進部会	225
鹿本地域農業青色申告会	625
青年部	114
女性部	523
ファーマーズマーケット会員協議会	715

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

(令和8年3月現在)

区 分	氏名又は 名称(商号)	主たる事務所の 所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	農林中央金庫	東京都千代田区 有楽町1-13-2	熊本市中央区 南千反畑町2-3

6. 地区一覧

山鹿市・熊本市(北区植木町)

7. 沿革・あゆみ

平成元年 (1989年)	山鹿市、鹿北町、菊鹿町、鹿本町、鹿央町、植木町の6農協が合併し、「JA鹿本」誕生
平成5年 (1993年)	JA鹿本中央カントリーエレベーター完成 JA鹿本園芸部会設立 統一ネーミング「夢大地かもと」決定
平成6年 (1994年)	JA鹿本広域花卉センター JA鹿本広域瓜類選果場完成
平成12年 (2000年)	JA鹿本製茶工場完成 天寿苑オープン
平成14年 (2002年)	車輜、農機センター、給油所の再編 みかん選果施設に光センサー導入
平成16年 (2004年)	鹿北、菊鹿、鹿本町、鹿央営農センターがスタート 新オンラインシステム(JASTEM)移行
平成17年 (2005年)	山鹿、植木北部、植木南部営農センターがスタート
平成19年 (2007年)	27支所1支店体制から6支所6取次店体制へ再編
平成21年 (2009年)	鹿北セルフSSオープン
平成22年 (2010年)	ファーマーズマーケット「夢大地館」オープン 植木セルフSSオープン
平成23年 (2011年)	天寿苑くたみ会館オープン
平成24年 (2012年)	新本所建設 夢大地未来塾開講 Yショップ内田店・菊鹿店オープン
平成25年 (2013年)	JA鹿本女性大学開校 Yショップ岳間店オープン
平成26年 (2014年)	選果施設を再編し、植木瓜類選果場完成 ファーマーズマーケット「夢大地館」増築
平成27年 (2015年)	天寿苑植木会館オープン
平成28年 (2016年)	植木支所事務所建設
平成29年 (2017年)	山鹿営農センター移転新築
平成30年 (2018年)	ニューデイリーストアかほく店オープン 新規就農支援認定機関として農業経営事業開始
平成31年 令和元年 (2019年)	鹿本町支所及び鹿本町営農センター建設 天寿苑家族葬ホール改修
令和4年 (2022年)	6支所6取次店体制から6支所体制へ再編
令和7年 (2025年)	植木北部営農センター新事務所改築 天寿苑本館、音響・映像・照明設備更新

8. 店舗等のご案内

(令和8年7月現在)

店舗名	住 所	電話番号	ATM 設置状況
本 所	山鹿市鹿央町持松159番地1	0968-41-5131	ATM 1
山鹿支所	山鹿市熊入町139番地1	0968-43-2336	ATM 2
鹿北支所	山鹿市鹿北町岩野130番地1	0968-32-3131	ATM 1
菊鹿支所	山鹿市菊鹿町下内田390番地	0968-48-3121	ATM 1
鹿本町支所	山鹿市鹿本町来民651番地6	0968-46-4111	ATM 1
鹿央支所	山鹿市鹿央町合里402番地1	0968-36-3121	ATM 1
植木支所	熊本市北区植木町岩野220番地2	096-272-7111	ATM 2